

○厚生労働省令第九十七号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第七号第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令を次のように定める。

令和八年五月二十九日

厚生労働大臣 上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七号第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令

（趣旨）

第一条 この省令は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号。以下この

条において「法」という。）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システム（法第二条第一項に規定する地方公共団体情報システムをいう。以下同じ。）のうち、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステム（以下「人口動態調査事務システム」という。）に必要とされる機能等（法第二条第二項に規定する機能等（法第五条第二項第三号イからニまでに掲げる事項を除く。）をいう。以下同じ。）に関する標準化基準（法第五条第二項第四号に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

（用語の意義）

第二条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 機能要件の標準 機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき情報システムの機能に関し要件を規定したものをいう。

二 帳票要件の標準 機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべ

き電磁的記録を出力する書面の様式に関し要件を規定したものをいう。

三 実装区分 地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能、地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能又は地方公共団体情報システムに実装してはならない機能の別をいう。

四 適合基準日 地方公共団体情報システムが標準化基準に適合していなければならない日をいう。なお、適合基準日の定めは、地方公共団体情報システムが適合基準日前に標準化基準に適合することを妨げるものではなく、また、適合基準日以降引き続き適合することを要するものとする。

（人口動態調査事務システムに必要とされる機能等に関する標準化基準の構成）

第三条 人口動態調査事務システムに必要とされる機能等に関する標準化基準は、機能要件の標準及び帳票要件の標準で構成する。

（機能要件の標準）

第四条 人口動態調査事務システムの機能要件の標準は次のとおりとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日については厚生労働大臣が定める。

- 一 人口動態調査事務システムの管理及び連携に関する機能を備えること。
- 二 調査票に関する機能を備えること。
- 三 事件簿に関する機能を備えること。
- 四 人口動態調査市町村送付票に関する機能を備えること。
- 五 受理証明書に関する機能を備えること。

（帳票要件の標準）

第五条 人口動態調査事務システムの帳票要件の標準は、次に掲げる書面を出力するものとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項については厚生労働大臣が定める。

- 一 人口動態調査出生票
- 二 人口動態調査死亡票
- 三 人口動態調査死産票
- 四 人口動態調査婚姻票
- 五 人口動態調査離婚票

六 事件簿（出生、死亡、婚姻、離婚用）

七 事件簿（死産用）

八 人口動態調査票市町村送付票

九 外字出現情報一覧表

十 受理証明書（死産）

十一 備考欄別紙

（人口動態調査事務システムに実装してはならない機能）

第六条 人口動態調査事務システムには、前二条の規定に基づき厚生労働大臣が実装してはならない機能として定めるものと並びに前二条の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものの以外は、実装してはならないものとする。

附 則

（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置）

第二条 この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する人口動態調査事務システムで、この省令の施行の日（以下「施行日」という。）以降機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして厚生労働大臣が認める地方公共団体の人口動態調査事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置については、厚生労働大臣が定める。

（要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置）

第三条 この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する人口動態調査事務システムで、機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして厚生労働大臣が認めるものについては、この省令の規定は、施行日から起算して五年を超えない範囲内において厚生労働大臣が定める日から適用する。

○厚生労働省告示第二百三十五号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第九十七号）第四条及び第五条の規定に基づき、人口動態調査事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項を次のように定める。

令和八年五月二十九日

厚生労働大臣 上野賢一郎

人口動態調査事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項

（機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

第一条 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第九十七号。第二条において「省令」という。）第四条の規定に基づく機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第一のとおりとする。

（帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項）

第二条 省令第五条の規定に基づく帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第二のとおりとする。また、同条各号に掲げる書面については別表第三のとおり出力するものとする。

別表第一(第一関係)

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380001	00 共通	0.1 他システム連携	0.1.1 戸籍情報システムとの連携	機能要件 調査票作成時、届書の処分決定又は決裁時に戸籍情報システムから届書情報を受信できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む。 ※2 データの参照、取り込みは問わず、人口動態調査システムで利用できること。 ※3 連携頻度は随時。 ※4 戸籍情報システムから引き渡されるレコードのフォーマットが変更になる場合は必要な措置を講じること。 ※5 国籍の名称と国籍コードのマスタを突合し、国籍のコードを設定すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380002	00 共通	0.1 他システム連携	0.1.2 火葬等許可事務システムとの連携	火葬等許可事務システムに、死産票情報を提供できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む。 ※2 連携頻度は随時。			◎	◎	令和8年4月1日
0380003	00 共通	0.1 他システム連携	0.1.3 文字要件	人口動態調査事務システムの文字要件については、「地方公共団体の基幹情報システムに係るデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずる。			◎	◎	令和8年4月1日
0380004	00 共通	0.1 他システム連携	0.1.4 エラー処理	連携用のデータの取り込み時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 また、エラー対応後、取り込みの再処理ができること。			○	○	令和8年4月1日
0380005	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.1 コード管理	コードマスタを管理(登録、修正、削除、照会)できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380006	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.2 コード管理	機能ID: 0380005の実装必須機能に以下も加えること。 CSV等による取り込み及びデータ入力により、一括でマスタのメンテナンスができること。			○	○	令和8年4月1日
0380007	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.3 電子公印	帳票に印字する電子公印を管理できること。 ※1 職務代理者の公印も管理できること。 ※2 印影は自治体の要求するサイズで管理できることを目的として、画像ファイルの形式、解像度、容量等について幅広く対応できること。 ※3 帳票印刷時における、電子公印印刷の有無を設定できること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380008	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.4 電子公印	機能ID:0380007/について、支所単位で管理できること。			○	○	令和8年4月1日
0380009	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.5 日本・日本外(マスタ)	日本・日本外について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380010	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.6 死亡の場所の種別(マスタ)	死亡の場所の種別について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380011	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.7 死因の種別(マスタ)	死因の種別について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380012	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.8 死産があったところの種別(マスタ)	死産があったところの種別について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380013	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.9 日本・外国の区別(マスタ)	日本・外国の区別について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380014	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.10 日本・外国・不詳の区別(マスタ)	日本・外国・不詳の区別について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380015	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.11 国籍(マスタ)	国籍について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380016	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.12 世帯の主な仕事(マスタ)	世帯の主な仕事について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380017	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.13 職業(マスタ)	職業について、マスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380018	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.14 病名(マスタ)	病名についてマスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380019	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.15 病院情報(病院名)(マスタ)	病院情報(病院名)についてマスタで管理できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380020	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.16 病院情報(医師名)(マスタ)	病院情報(医師名)についてマスタで管理できること。			○	○	令和8年4月1日
0380021	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.17 市区町村コード(マスタ)	市区町村コードについてマスタで管理できること。 ※1 現在の市区町村コードの都道府県名、市・群名、区町村名の表示を参照し、使用予定の市区町村コード等及び使用開始年月日を入力できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380022	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.18 支所・出張所コード(マスタ)	支所・出張所コードについてマスタで管理できること。 ※1 現在の支所・出張所コードの表示を参照し、使用予定の支所・出張所コード及び使用開始年月日を入力できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380023	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.19 保健所コード(マスタ)	保健所コードについてマスタで管理できること。 ※1 現在の保健所コード、保健所名の表示を参照し、使用予定の保健所コード及び使用開始年月日を入力できること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380024	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.20 掌握者(マスタ)	機能要件 首長名についてマスタで管理できること。 ※1 現在の首長名の表示を参照し、使用予定の首長名及び使用開始年月日を入力できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380025	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.21 マスタ共通	各マスタ情報について、入力値によりファイルの書き換えができること。			○	○	令和8年4月1日
0380026	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.22 マスタ共通	各マスタ情報を使用する全ての出力、内容審査は全て上記のマスタファイルを使用すること。 人口動態調査の性格から新旧2つの市区町村コード等(支所・出張所コード、保健所コード、首長名)及び使用予定の市区町村コード等を保有し、最初に新しいコード等を使用する時はこのファイル又はレコードの中で新旧及び使用予定のコード等の配列替えを行えること。 この機能は既存のシステムに組み込まれている場合、そちらを利用してよい。(人口動態調査事務システムで要求する属性及びデータ利用に関する制限が守られている場合に限る)			○	○	令和8年4月1日
0380027	00 共通	0.2 マスタ管理機能	0.2.23 マスタ共通	マスタ管理情報は、使用開始年月日による管理ができること。			○	○	令和8年4月1日
0380028	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.1 終了	調査票等の作成等を途中で終了できること。 ※1 必要な項目の入力が終了していない場合は終了できない。 ※2 入力項目の内容審査を全て終了していない場合はこの機能を選択できない。			◎	◎	令和8年4月1日
0380029	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.2 中断	調査票等の作成等を中断し、入力値を初期化できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380030	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.3 キャンセル	「人口動態項目入力」「全項目入力」「修正入力」において、入力値を初期値に戻すことができること。 ※1 「人口動態項目入力」及び「修正入力」においては登録済みデータを表示する。 ※2 「全項目入力」では全ての入力項目をゼロ又はスペースで表示する。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380031	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.4 登録	調査レコード及び市区町村レコードを登録できると。 ※1 必要項目の入力が終了していない場合及び入力項目の内容審査を全て終了していない場合は利用できない。			◎	◎	令和8年4月1日
0380032	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.5 頁移動	一覧表示及びレコードを複数の画面に渡って展開する場合、頁移動ができること。 ※1 表示画面内で必要項目の入力が終了していない場合及び入力項目の単体チェックが完了していない場合は無効となる。 ※2 頁は当該処理内でのみ有効な概念で、処理を超えてこの機能が動くことはない。			○	○	令和8年4月1日
0380033	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.6 備考欄処理	備考欄の入力終了が内容審査の終了も兼ねること。 ※1 備考欄への入力が終了すると、その項目に係る内容審査は終了したものとし、制御は次項目に移動する。			◎	◎	令和8年4月1日
0380034	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.7 確認欄処理	入力項目の審査結果により、確認欄に該当する項目番号を自動で記載できること。			○	○	令和8年4月1日
0380035	00 共通	0.3 帳票作成管理機能	0.3.8 確認欄処理	確認欄の入力終了が内容審査の終了も兼ねること。 ※1 確認欄への入力が終了すると、その項目に係る内容審査は終了したものとし、制御は次項目に移動する。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380036	00 共通	0.4 一覧管理機能	0.4.1 EUC機能	機能要件 EUC機能(「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。)を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト(人口動態調査事務システム)」の規定に従うこと。(人口動態調査事務システムとEUC機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。) なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。			◎	◎	令和8年4月1日
0380037	00 共通	0.4 一覧管理機能	0.4.2 二次利用注意喚起メッセージ	機能ID: 0380036において統計業務の二次利用となる場合は、注意喚起のメッセージを出力できると。			◎	◎	令和8年4月1日
0380038	00 共通	0.4 一覧管理機能	0.4.3 検索結果	一覧画面において、表示件数を定めるなど、検索に時間がかからない仕組みにすること。			○	○	令和8年4月1日
0380045	00 共通	0.6 ログ管理機能	0.6.1 操作ログ	取得対象: (a)照会、(b)帳票発行、(c)調査票作成、(d)調査票修正、(e)調査票削除 記録対象: 操作者ID、開始日時、終了日時、端末名、機能名			◎	◎	令和8年4月1日
0380046	00 共通	0.6 ログ管理機能	0.6.2 印刷ログ	記録対象: 印刷者ID、印刷日時、帳票名、操作者ID、印刷プリンタ(又は印刷端末名)、部数、公印出力の有無、発行番号			◎	◎	令和8年4月1日
0380047	00 共通	0.6 ログ管理機能	0.6.3 ログの分析	システムの利用者及び管理者のログについては、分析・ファイル出力が作成できること。			○	○	令和8年4月1日
0380048	00 共通	0.7 操作権限設定・管理機能	0.7.1 操作権限設定・管理	・システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限(入力処理や表示・閲覧等の権限)、利用範囲及び期間が管理できること。 ・職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。 ・操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380049	00 共通	0.7 操作権限設定・管理機能	0.7.2 操作権限設定・管理	・アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。 ・アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。 ・アクセス権限の付与も含めたユーザー情報の登録・変更・削除はスケジュールに設定する等、事前に準備ができること。 ・また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380050	00 共通	0.7 操作権限設定・管理機能	0.7.3 操作権限設定・管理	・他の職員が調査票の作成を行っている間は、同一の調査票情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。 ・なお、操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。 ・ID / パスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。 ・複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。 ※1 認証の失敗回数は自治体の運用に合わせて任意で設定する。			◎	◎	令和8年4月1日
0380051	00 共通	0.7 操作権限設定・管理機能	0.7.4 操作権限設定	- 組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。 - 操作権限一覧表で操作権限が設定できること。 - シングルサインオンが使用できること。			○	○	令和8年4月1日
0380052	00 共通	0.8 データ保存	0.8.1 データの蓄積	過去のレコードを蓄積・保存できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380053	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.1 新規作成	- 調査票の新規作成ができること。 ※1 戸籍情報システムからレコードを画面の各届書の様式上に表示できること。(死産票を除く) ※2 何も入力されていない各調査票の様式を画面に表示できること。(レコードが消失した場合)			◎	◎	令和8年4月1日
0380054	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.2 作成	機能ID:0380053において戸籍の処分決定又は決裁後に一連の流れで調査票を作成できること。			○	○	令和8年4月1日
0380055	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.3 入力	- 人口動態調査出生票に、「子の氏名」「生まれたとき」「子の住所」等を入力できること。 ※1 下記のマスタ管理項目も任意入力可(病院情報(病院名)、病院情報(医師名))			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
03800056	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.4 入力	人口動態調査死亡票に、「氏名」「死亡したとき」「死亡した人の住所」等を入力できること。 ※1 下記のマスタ管理項目も任意入力可 (病名、病院情報(病院名)、病院情報(医師名))			◎	◎	令和8年4月1日
03800057	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.5 入力	人口動態調査死産票に、「父母の氏名」「死産があったとき」「死産があったときの母の住所」等を入力できること。 ※1 下記のマスタ管理項目も任意入力可 (病名、病院情報(病院名)、病院情報(医師名))			◎	◎	令和8年4月1日
03800058	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.6 入力	人口動態調査婚姻票に、「夫の氏名」「妻の氏名」「夫の住所」等を入力できること。			◎	◎	令和8年4月1日
03800059	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.7 入力	人口動態調査離婚票に、「夫の氏名」「妻の氏名」「別居する前の住所」等を入力できること。			◎	◎	令和8年4月1日
03800060	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.8 修正	作成済みの調査票の内容を修正できること。 ※1 調査票一覧から修正したい調査票押下又は調査票を選択した状態で編集ボタン押下で、入力画面に遷移			◎	◎	令和8年4月1日
03800061	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.9 入力値チェック	機能ID:03800055～03800059での入力値について各調査票ごとの単体チェックを行うこと。			◎	◎	令和8年4月1日
03800062	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.10 単体チェック共通機能(必須項目)	必須入力項目が入力されていることを確認できること。 ※1 必須入力項目が入力されていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
03800063	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.11 単体チェック共通機能(属性)	正しい属性が入力されていることを確認できること。 ※1 属性が正しく入力されていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
03800064	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.12 単体チェック共通機能(事件簿番号)	「事件簿番号」の入力値が、0001～9999であることを確認できること。 ※1 重複する事件簿番号が存在する場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380065	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.13 単体チェック共通機能(受付年月日)	「受付年月日」の入力値が、受付年月日≦入力年月日であることを確認できること。 ※1 受付年月日≦入力年月日でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380066	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.14 出生票単体チェック機能(子、父、母の氏名)	「子の氏名」、「父の氏名」、「母の氏名」の入力値が、JIS第1.2水準以内の文字であることを確認できること。 ※1 JIS第1.2水準以内の文字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380067	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.15 出生票単体チェック機能(続き柄及び性別)	「続き柄」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 嫡出子 ・2 非嫡出子 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380068	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.16 出生票単体チェック機能(続き柄及び性別)	「性別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 男 ・2 女 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380069	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.17 出生票単体チェック機能(出生日時)	「出生日時」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。 ※2 出生年月日が大正以前である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380070	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.18 出生票単体チェック機能(出生日時)	「出生日時」の年月日の入力値が入力可能な数字であることを確認できること。 ※1 年月日が入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380071	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.19 出生票単体チェック機能(出生日時)	「出生日時」の時間の入力値がスペースでなく、以下の範囲であることを確認できること。 ▪ 0～11 ※1 範囲外の時間である場合、メッセージを表示すること。 ※2 出生時間が入力されていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380072	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.20 出生票単体チェック機能(出生日時)	「出生日時」の午前/午後の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪ 1 午前 ▪ 2 午後 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380073	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.21 出生票単体チェック機能(生まれたところ)	「生まれたところ」の入力値がマスデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380074	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.22 出生票単体チェック機能(子の住所(日本・外国の区分))	「子の住所(日本・外国の区分)」の入力値がマスデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380075	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.23 出生票単体チェック機能(父、母の生年月日)	「父の生年月日」、「母の生年月日」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪ 1 大正 ▪ 2 昭和 ▪ 3 平成 ▪ 4 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。 ※2 大正以降でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380076	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.24 出生票単体チェック機能(母の生年月日)	「母の生年月日」の入力値より計算した母の年齢が50歳未満であることを確認できること。 ※1 50歳以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380077	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.25 出生票単体チェック機能 (父、母の国籍)	「父の国籍」、「母の国籍」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380078	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.26 出生票単体チェック機能(同居を始めたとき)	「同居を始めたとき」の入力値がスペースでないことを確認できること。 ※1 「元号」「年」「月」のいずれか1つでもスペースである場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380079	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.27 出生票単体チェック機能(同居を始めたとき)	「同居を始めたとき」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 昭和 ▪2 平成 ▪3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380080	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.28 出生票単体チェック機能(子が生まれたときの世帯の主な仕事)	「子が生まれたときの世帯の主な仕事」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380081	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.29 出生票単体チェック機能(他の子の事件簿番号・種別)	「他の子の事件簿番号・種別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 出生票 ▪2 死産票 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380082	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.30 出生票単体チェック機能(他の子の事件簿番号・番号)	「他の子の事件簿番号・番号」の入力値が0001～9999であることを確認できること。 ※1 0001～9999以外の数字の数字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380083	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.31 出生票単体チェック機能(出生場所種別)	「出生場所種別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 病院 ・2 診療所 ・3 助産所 ・4 自宅 ・5 その他 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380084	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.32 出生票単体チェック機能(子の体重)	「子の体重」の入力値が500g≦体重<6000gであることを確認できること。 ※1 子の体重が500g未満及び6000g以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380085	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.33 出生票単体チェック機能(体重、身長不詳)	「体重不詳」、「身長不詳」の入力値が以下の値またはスペースであることを確認できること。 ・1 不詳 ※1 選択可能な数字またはスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380086	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.34 出生票単体チェック機能(子の身長)	「子の身長」の入力値が27cm≦身長<58cmであることを確認できること。 ※1 27cm≦身長<58cmでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380087	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.35 出生票単体チェック機能(単胎・多胎の別)	「単胎・多胎の別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 単胎 ・2 多胎 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380088	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.36 出生票単体チェック機能(妊娠期間・週数)	「妊娠期間・週数」の入力値がスペースでないことを確認できること。 ※1 妊娠週数がスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380089	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.37 出生票単体チェック機能(妊娠期間・週数)	「妊娠期間・週数」の入力値が21<妊娠週数<44であることを確認できること。 ※1 21<妊娠週数<44の範囲にない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380090	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.38 出生票単体チェック機能(妊娠期間・日数)	「妊娠期間・日数」の入力値が0≤妊娠日数<7であることを確認できること。 ※1 妊娠日数が0≤妊娠日数<7の範囲にない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380091	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.39 出生票単体チェック機能(立会者)	「立会者」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 医師 ▪2 助産師 ▪3 その他 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380092	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.40 死亡票単体チェック機能(氏名)	「氏名」の入力値がJIS第1.2水準以内の文字であることを確認できること。 ※1 JIS第1.2水準以外の文字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380093	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.41 死亡票単体チェック機能(性別)	「性別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 男 ▪2 女 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380094	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.42 死亡票単体チェック機能(生年月日)	「生年月日」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 明治 ▪2 大正 ▪3 昭和 ▪4 平成 ▪5 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380095	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.43 死亡票単体チェック機能(生年月日)	「生年月日」の入力値が、死亡者が生後30日以内のときは、午前・午後、時間はスペースでなく選択可能な数字が入力されていることを確認できること。また、午前/午後の入力値は以下の範囲であること。 ・1 午前 ・2 午後 ※1 死亡者が生後30日以内にも関わらず、午前・午後、時間が入力されていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380096	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.44 死亡票単体チェック機能(生年月日)	「生年月日」の入力値が、「月」以降がスペースなのは「推定」の場合のみであることを確認できること。 ※1 「推定」でないにも関わらず生年月日「月」以降がスペースである場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380097	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.45 死亡票単体チェック機能(生年月日)	「生年月日」の入力値から計算した死亡者の年齢が100歳未満であることを確認できること。 ※1 死亡者の年齢が100歳以上である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380098	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.46 死亡票単体チェック機能(生年月日不詳)	「生年月日不詳」の入力値が以下の範囲またはスペースであることを確認できること。 ・1 不詳 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380099	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.47 死亡票単体チェック機能(死亡したとき)	・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380100	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.48 死亡票単体チェック機能(死亡したとき)	「死亡したとき」の午前/午後の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 午前 ・2 午後 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380101	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.49 死亡票単体チェック機能(死亡したとき)	「死亡したとき」の日付、時間の入力値が入力範囲内であることを確認できること。 ※1 範囲外の時間である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380102	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.50 死亡票単体チェック機能(死亡したとき)	「死亡したとき」の入力値が「月」以降がスペースなのは「推定」の場合のみであることを確認できること。 ※1 「推定」でないにも関わらず死亡したときの「月」以降がスペースである場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380103	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.51 死亡票単体チェック機能(死亡したとき不詳)	「死亡したとき不詳」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 不詳 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380104	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.52 死亡票単体チェック機能(死亡したところ)	「死亡したところ」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380105	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.53 死亡票単体チェック機能(死亡した人の住所(日本・外国の区分))	「死亡した人の住所(日本・外国の区分)」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380106	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.54 死亡票単体チェック機能(国籍)	「国籍」の入力値がマスターデータの範囲であること を確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380107	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.55 死亡票単体チェック機能(死亡した人の配偶者)	「死亡した人の配偶者」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 いる ▪2 未婚 ▪3 死別 ▪4 離別 ▪5 不詳 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380108	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.56 死亡票単体チェック機能(死亡したときの世帯の主な仕事)	「死亡したときの世帯の主な仕事」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380109	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.57 死亡票単体チェック機能(死亡の場所の種別)	「死亡の場所の種別」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380110	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.58 死亡票単体チェック機能(手術、解剖の有無)	「手術の有無」、「解剖の有無」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 無 ▪2 有 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380111	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.59 死亡票単体チェック機能(手術の年月日)	「手術の年月日」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380112	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.60 死亡票単体チェック機能(手術の年月日)	「手術の年月日」の日付の入力値が入力可能数値の範囲内であることを確認できること。 ※1「手術の年月日」の入力がない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380113	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.61 死亡票単体チェック機能(手術の年月日)	手術の有無が「有」の場合、「手術の年月日」が入力されていることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380114	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.62 死亡票単体チェック機能(死因の種類)	「死因の種類」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380115	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.63 死亡票単体チェック機能(傷害発生年月日時分)	「傷害発生年月日時分」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380116	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.64 死亡票単体チェック機能(傷害発生年月日時分)	「傷害発生年月日時分」の午前/午後の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 午前 ・2 午後 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380117	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.65 死亡票単体チェック機能(傷害発生年月日時分)	「傷害発生年月日時分」の日付及び時間の入力値が入力可能な数値の範囲内であることを確認できること。 ※1 範囲外の数字が入力された場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380118	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.66 死亡票単体チェック機能(傷害が発生した場所種別)	・1 住居 ・2 工場・建築現場 ・3 道路 ・4 その他 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380119	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.67 死亡票単体チェック機能(出生時体重)	「出生時体重」の入力値が500g≦体重<6000gであることを確認できること。 ※1 500g≦体重<6000gでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380120	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.68 死亡票単体チェック機能(出生時体重不詳)	「出生時体重不詳」の入力値が以下の値またはスベースであることを確認できること。 ・1 不詳 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380121	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.69 死亡票単体チェック機能(単胎・多胎の別)	「単胎・多胎の別」の入力値が以下の範囲であることを確認すること。 ▪1 単胎 ▪2 多胎 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380122	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.70 死亡票単体チェック機能(妊娠週数)	「妊娠週数」の入力値が21<妊娠週数<44であることを確認すること。 ※1 妊娠週数が21<妊娠週数<44でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380123	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.71 死亡票単体チェック機能(妊娠週数)	「妊娠週数」の入力値がスペースでないことを確認すること。 ※1 妊娠週数がスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380124	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.72 死亡票単体チェック機能(妊娠週数・不詳)	「妊娠週数・不詳」の入力値が以下の値またはスペースであることを確認すること。 ▪1 不詳 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380125	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.73 死亡票単体チェック機能(母体の病態・異状の有無)	「母体の病態・異状の有無」の入力値が以下の範囲であることを確認すること。 ▪1 無 ▪2 有 ▪3 不詳 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380126	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.74 死亡票単体チェック機能(母の生年月日)	「母の生年月日」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380127	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.75 死亡票単体チェック機能(母の生年月日)	「母の生年月日」の日付の入力値が入力可能数値の範囲内であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380128	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.76 死亡票単体チェック機能(母の生年月日)	「母の生年月日」から計算した母の年齢が15歳以上50歳未満であることを確認できること。 ※1 母の年齢が15歳未満又は50歳以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380129	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.77 死亡票単体チェック機能(医師名)	「医師名」の入力値がJIS第1.2水準以内の文字であることを確認できること。 ※1 JIS第1.2水準以外の文字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380130	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.78 死産票単体チェック機能(父、母の国籍)	「父の国籍」、「母の国籍」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380131	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.79 死産票単体チェック機能(父、母の氏名)	「父の氏名」、「母の氏名」の入力値がJIS第1.2水準以内の文字であることを確認できること。 ※1 JIS第1.2水準以外の文字である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380132	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.80 死産票単体チェック機能(父、母の生年月日)	「父の生年月日」、「母の生年月日」の入力値が「元号」「年」「月」「日」いずれもスペースでないことを確認できること。 ※1 「元号」「年」「月」「日」いずれか1つでもスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380133	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.81 死産票単体チェック機能(母の年齢)	「母の年齢」の入力値が50歳未満であることを確認できること。 ※1 50歳以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380134	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.82 死産票単体チェック機能(死産児の男女別)	「死産児の男女別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 男 ▪2 女 ▪3 不詳 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380135	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.83 死産票単体チェック機能(死産児の続き柄)	「死産児の続き柄」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 嫡出子 ▪2 非嫡出子 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380136	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.84 死産票単体チェック機能(死産があったとき)	「死産があったとき」の元号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 昭和 ▪2 平成 ▪3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380137	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.85 死産票単体チェック機能(死産があったとき)	「死産があったとき」の午前/午後の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 午前 ▪2 午後 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380138	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.86 死産票単体チェック機能(死産があったとき)	「死産があったとき」の入力値が、「元号」「年」「月」「日」のいずれもスペースでないことを確認できると。 ※1 「元号」「年」「月」「日」のいずれか1つでもスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380139	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.87 死産票単体チェック機能(死産があったとき)	「死産があったとき」の日付及び時間の入力値が入力可能数値の範囲内であることを確認できると。 ※1 範囲外の時間である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380140	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.88 死産票単体チェック機能(死産があったところ(日本・外国の区分))	「死産があったところ(日本・外国の区分)」の入力値がマスタデータの範囲であることを確認できると。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380141	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.89 死産票単体チェック機能(死産時の世帯の主な仕事)	「死産時の世帯の主な仕事」の入力値がマスタデータの範囲であることを確認できると。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380142	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.90 死産票単体チェック機能(22週以後の死産児数、21週以前の死産児数)	「22週以後の死産児数」、「21週以前の死産児数」の入力値が必ず一方の欄には記載があることを確認できると。 ※1 どちらにも記載がない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380143	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.91 死産票単体チェック機能(妊娠期間・週数)	「妊娠期間・週数」の入力値が11<妊娠週数<44であることを確認できると。 ※1 妊娠週数が11週以前又は、44週以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380144	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.92 死産票単体チェック機能(妊娠期間・日数)	「妊娠期間・日数」の入力値が0≤妊娠日数<7であることを確認できると。 ※1 妊娠日数が0≤妊娠日数<7の範囲外の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380145	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.93 死産票単体チェック機能(死産児の体重)	「死産児の体重」の入力値が体重<4500gであることを確認できること。 ※1 体重が4500g以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380146	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.94 死産票単体チェック機能(死産児の身長)	「死産児の身長」の入力値が身長<58cmであることを確認できること。 ※1 身長が58cm以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380147	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.95 死産票単体チェック機能(体重、身長不詳)	「体重不詳」、「身長不詳」の入力値が以下の値またはスペースであることを確認できること。 ・1 不詳 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380148	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.96 死産票単体チェック機能(胎児死亡の時期)	「胎児死亡の時期」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 分娩前 ・2 分娩中 ・3 不詳 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380149	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.97 死産票単体チェック機能(胎児死亡の時期)	妊娠期間(週数)が22週未満の場合、「胎児の死亡時期」の入力がないことを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380150	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.98 死産票単体チェック機能(死産があったところの種別)	「死産があったところの種別」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380151	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.99 死産票単体チェック機能(単胎・多胎の別)	「単胎・多胎の別」の入力値が以下の範囲であることを確認すること。 ▪1 単胎 ▪2 多胎 ▪3 不詳 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380152	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.100 死産票単体チェック機能(他の子の事件簿番号・種別)	「他の子の事件簿番号・種別」の入力値が以下の範囲であることを確認すること。 ▪1 出生票 ▪2 死産票 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380153	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.101 死産票単体チェック機能(他の子の事件簿番号・番号)	「他の子の事件簿番号・番号」の入力値が0001～9999であることを確認すること。 ※1 0001～9999以外の数字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380154	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.102 死産票単体チェック機能(死産の自然・人工別)	「死産の自然・人工別」の入力値が以下の範囲であることを確認すること。 ▪1 自然 ▪2 法による ▪3 法によらない ▪4 不明 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380155	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.103 死産票単体チェック機能 (死産の自然・人工別の理由)	「死産の自然・人工別の理由」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 胎児側のみ ▪2 母側のみ ▪3 双方 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380156	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.104 死産票単体チェック機能 (人工死産の理由)	「人工死産の理由」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 母体側 ▪2 その他 ▪3 双方 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380157	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.105 死産票単体チェック機能 (胎児手術、胎児解剖の有無)	「胎児手術の有無」、「胎児解剖の有無」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 無 ▪2 有 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380158	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.106 死産票単体チェック機能 (死産に立ち会った者)	「死産に立ち会った者」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 医師 ▪2 助産師 ▪3 その他 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380159	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.107 婚姻票単体チェック機能 (市区町村受付月)	「市区町村受付月」の入力値が1～12であることを確認できること。 ※1 1～12以外の数字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380160	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.108 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の氏名)	「夫の氏名」、「妻の氏名」の入力値がJIS第1.2水準以内の文字であることを確認できること。 ※1 JIS第1.2水準以外の文字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380161	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.109 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の生年月)	「夫の生年月」、「妻の生年月」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 明治 ▪2 大正 ▪3 昭和 ▪4 平成 ▪5 令和 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380162	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.110 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の国籍)	「夫の国籍」、「妻の国籍」の入力値がマスデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380163	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.111 婚姻票単体チェック機能 (夫の住所(日本・外国の区分))	「夫の住所(日本・外国の区分)」の入力値がマスデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380164	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.112 婚姻票単体チェック機能 (婚姻後の夫婦の氏)	「婚姻後の夫婦の氏」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ▪1 夫の氏 ▪2 妻の氏 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380165	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.113 婚姻票単体チェック機能 (同居を始めたとき)	「同居を始めたとき」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 大正 ・2 昭和 ・3 平成 ・4 令和 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380166	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.114 婚姻票単体チェック機能 (同居を始めたとき)	「同居を始めたとき」の入力値が、「元号」「年」「月」「日」いずれもスペースでないことを確認できること。 ※1 「元号」「年」「月」「日」いずれか1つでもスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380167	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.115 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の初婚・再婚の別)	「夫の初婚・再婚の別」、「妻の初婚・再婚の別」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 初婚 ・2 死別後再婚 ・3 離別後再婚 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380168	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.116 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の初婚・再婚の別)	夫の年齢が70歳以上の場合、初婚でないことを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380169	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.117 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の初婚・再婚の別)	妻の年齢が70歳以上の場合、初婚でないことを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380170	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.118 婚姻票単体チェック機能 (夫、妻の死・離別年月)	「夫の死・離別年月」、「妻の死・離別年月」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 大正 ・2 昭和 ・3 平成 ・4 令和 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380171	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.119 婚姻票単体チェック機能 (同居前の夫、妻それぞれの世帯の主な仕事)	「同居前の夫の世帯の主な仕事」、「同居前の妻の世帯の主な仕事」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380172	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.120 婚姻票単体チェック機能 (市区町村受付月)	「市区町村受付月」の入力値が1～12であることを確認できること。 ※1 1～12以外の数字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380173	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.121 離婚票単体チェック機能 (夫、妻の氏名)	「夫の氏名」、「妻の氏名」の入力値がJIS第12水準以内の文字であることを確認できること。 ※1 JIS第12水準以外の文字の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380174	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.122 離婚票単体チェック機能 (夫、妻の生年月)	「夫の生年月」、「妻の生年月」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 明治 ・2 大正 ・3 昭和 ・4 平成 ・5 令和 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380175	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.123 離婚票単体チェック機能 (夫、妻の国籍)	「夫の国籍」、「妻の国籍」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380176	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.124 離婚票単体チェック機能 (離婚の種類)	「離婚の種類」の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 協議 ・2 調停 ・3 審判 ・4 判決 ・5 和解 ・6 請求の認諾 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380177	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.125 離婚票単体チェック機能 (調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月)	「調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380178	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.126 離婚票単体チェック機能 (別居する前の住所(日本・外国の区分))	「別居する前の住所(日本・外国の区分)」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 入力可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380179	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.127 離婚票単体チェック機能 (父、母が親権を行う子の数)	「父母双方が親権を行う子の数」、「父(夫)が親権を行う子の数」、「母(妻)が親権を行う子の数」、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数」の入力値の合計が7人未満であることを確認できること。 ※1 7人以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380180	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.128 離婚票単体チェック機能 (同居を始めたとき)	「同居を始めたとき」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 大正 ・2 昭和 ・3 平成 ・4 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380181	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.129 離婚票単体チェック機能 (同居を始めたとき)	「同居を始めたとき」の入力値が、「元号」「年」「月」のいずれもスペースでないことを確認できること。 ※1 「元号」「年」「月」のいずれか1つでもスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380182	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.130 離婚票単体チェック機能 (別居したとき)	「別居したとき」の年号の入力値が以下の範囲であることを確認できること。 ・1 昭和 ・2 平成 ・3 令和 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380183	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.131 離婚票単体チェック機能 (別居したとき)	「別居したとき」の入力値が、「元号」「年」「月」のいずれもスペースでないことを確認できること。 ※1 「元号」「年」「月」のいずれか1つでもスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380184	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.132 離婚票単体チェック機能 (別居前の世帯の主な仕事)	「別居前の世帯の主な仕事」の入力値がマスターデータの範囲であることを確認できること。 ※1 選択可能な数字でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380185	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.133 保存	調査票情報を保存できること。 ※1 一時保存も可能であること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380186	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.134 関連チェック	各調査票「登録」処理時、入力値について必要な関連チェックを行うこと。 ※1 機能ID: 0380061の単体チェック及び関連チェックにおいてエラーがあればメッセージを発行し正しい値の入力まで繰り返すこと。 ※2 ※1の結果全ての内容審査を終了した時、レコードを人口動態調査マスタファイルに書き込むこと。			◎	◎	令和8年4月1日
0380187	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.135 出生票関連チェック機能 (2022年3月31日以前の嫡出子の父母の年齢制限)	出生日時が2022年3月31日以前かつ、続き柄＝1(嫡出子)のとき、父の生年月日から計算した「子が生まれたときの父の年齢」が18歳以上、母の生年月日から計算した「子が生まれたときの母の年齢」が16歳以上であることを確認できること。 ※1 嫡出子の父の年齢が18歳未満、母の年齢が16歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380188	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.136 出生票関連チェック機能 (非嫡出子の父親欄)	続き柄＝2(非嫡出子)のとき、父の氏名、父の生年月日及び父の国籍はスペースであることを確認できること。 ※1 父に関する項目に値が入力されている場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380189	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.137 出生票関連チェック機能 (非嫡出子の父親欄)	続き柄＝2(非嫡出子)かつ「母の国籍」が日本以外であることを確認できること。 ※1 非嫡出子かつ母の国籍が日本以外の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380190	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.138 出生票関連チェック機能 (非嫡出子の母の年齢制限)	続き柄＝2(非嫡出子)、母の生年月日から計算した「子が生まれたときの母の年齢」が15歳以上であることを確認できること。 ※1 母の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380191	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.139 出生票関連チェック機能 (非嫡出子の同居を始めたとき欄)	続き柄＝2(非嫡出子)のとき、同居を始めたときがスペースであることを確認できること。 ※1 同居を始めたときがスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380192	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.140 出生票関連チャエック機能 (嫡出子の同居を始めたとき欄)	続き柄＝1(嫡出子)のとき、同居を始めたときがスペースでないことを確認できること。 ※1 同居を始めたときがスペースである場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380193	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.141 出生票関連チャエック機能 (嫡出子の父母の年齢制限)	続き柄＝1(嫡出子)のとき、父の生年月日から計算した、同居を始めたときの父の年齢が15歳以上、母の生年月日から計算した、同居を始めたときの母の年齢が15歳以上であることを確認できること。 ※1 父母の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380194	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.142 出生票関連チャエック機能 (2022年4月1日以降の嫡出子の父母の年齢制限)	出生日時が2022年4月1日以降かつ、続き柄＝1(嫡出子)のとき、父の生年月日から計算した、「子が生まれたときの父の年齢」が18歳以上、または、母の生年月日が2006年4月2日以降のとき、母の生年月日から計算した「子が生まれたときの母の年齢」が18歳以上であることを確認できること。 ※1 父母の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380195	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.143 出生票関連チャエック機能 (子の体重と体重不詳の関係)	子の体重がスペースのとき、体重不詳＝1(不詳)であることを確認できること。 ※1 体重不詳にチャエックが入っていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380196	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.144 出生票関連チャエック機能 (子の体重と体重不詳の関係)	体重不詳＝1(不詳)のとき、子の体重はスペースであることを確認できること。 ※1 子の体重がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380197	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.145 出生票関連チャエック機能 (子の身長と身長不詳の関係)	子の身長がスペースのとき、身長不詳＝1(不詳)であることを確認できること。 ※1 身長不詳にチャエックが入っていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380198	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.146 出生票関連チェック機能 (子の身長と身長不詳の関係)	身長不詳＝1(不詳)のとき、子の身長はスペースであることを確認できること。 ※1 子の身長がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380199	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.147 出生票関連チェック機能 (子の住所と居住地の関係(戸籍情報システムとデータ連携する場合))	戸籍情報システムからの送付データの場合、子の住所と居住地の関係について、以下の内容に該当することを確認できること。 【子の住所と居住地関連チェック項目】 ・受領した市区町村コード(子の住所)と届書受付市区町村コードが等しい場合、「同・否」の数字は1であること ・受領した市区町村コード(子の住所)と届書受付市区町村コードが異なる場合、「同・否」の数字は1以外であること ※1 上記に該当しない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380200	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.148 出生票関連チェック機能 (子の住所と居住地の関係(戸籍情報システムとデータ連携しない場合))	全項目を人口動態調査事務システムで入力した場合、子の住所と居住地の関係について、以下の内容に該当することを確認できること。 【子の住所と居住地関連チェック項目】 ・入力した市区町村コード(子の住所)と届書受付市区町村コードが等しい場合、「同・否」の数字は1であること ・入力した市区町村コード(子の住所)と届書受付市区町村コードが異なる場合、「同・否」の数字は1以外であること ※1 上記に該当しない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380201	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.149 出生票関連チェック機能 (多胎と出産順位の関係)	多胎の場合、多胎の種類・出産順位の両方が入力してあることを確認できること。 ※1 多胎の種類、出産順位が未入力の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380202	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.150 出生票関連チェック機能 (多胎と出産順位の関係)	多胎の場合、多胎の種類≧出産順位であることを確認できること。 ※1 多胎の種類≧出産順位でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380203	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.151 出生票関連チェック機能 (多胎と出産順位の関係)	多胎の場合、他の子の事件簿番号(出生・死産の別及び事件簿番号)がスペースでないことを確認できること。 ※1 他の子の事件簿番号がスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380204	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.152 出生票関連チェック機能 (多胎と他の子の事件簿番号の関係)	多胎の場合、入力内容と「生年月日」「子の住所」「父の氏名」「母の氏名」が同じ調査票の有無を確認できること。 ※1 入力内容と同じ調査票がある場合、メッセージを表示すること。 ※2 該当の出生票、死産票の調査票種別名、事件簿番号、受領番号を表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380205	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.153 出生票関連チェック機能 (出産順位と出産した子の数の関係)	この母の出産した子の数・出生+この母の出産した子の数・死産≧出産順位であることを確認できること。 ※1 出産もしくは死産した子の数が出産順位より少ない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380206	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.154 出生票関連チェック機能(この母の出産した子の数)	1≦この母の出産した子の数≦15であることを確認できること。 ※1 この母の出産した子の数が1未満又は16以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380207	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.155 出生票関連チェック機能 (身長と妊娠週数の関係)	身長≠妊娠週数であることを確認できること。 ※1 身長＝妊娠週数の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市 区町村	適合基準日
0380208	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.156 出生票関連チェック機能 (出生場所種別と出生場所名称の 関係)	出生場所種別＝1(病院)～3(助産所)のとき、出生場所名称がスペースでないことを確認できると。 ※1 出生場所名称がスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380209	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.157 出生票関連チェック機能 (出生場所種別と出生場所名称の 関係)	出生場所種別＝4(自宅)のとき、出生場所名称がスペースであることを確認できること。 ※1 出生場所名称がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380210	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.158 死亡票関連チェック機能 (配偶者の有無と配偶者の年齢の 関係)	配偶者＝1(いる)のとき、配偶者の年齢はスペースでないことを確認できること。 ※1 配偶者の年齢がスペースである場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380211	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.159 死亡票関連チェック機能 (配偶者の有無と配偶者の年齢の 関係)	配偶者＝2～4(いない)または5(不詳)のとき、配偶者の年齢はスペースであることを確認できると。 ※1 配偶者の年齢がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380212	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.160 死亡票関連チェック機能 (配偶者の有無と配偶者の年齢の 関係)	配偶者の年齢がスペースでないとき、配偶者＝1(いる)であることを確認できること。 ※1 配偶者＝1でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380213	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.161 死亡票関連チェック機能 (配偶者の有無と配偶者の年齢の 関係)	配偶者の年齢がスペースのとき、配偶者＝2～4(いない)または5(不詳)であることを確認できると。 ※1 配偶者＝1の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380214	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.162 死亡票関連チェック機能 (配偶者の有無と配偶者の年齢の 関係)	性別＝1(男)、生年月日と死亡したときから計算した年齢が18歳未満のとき、配偶者＝2(いない・未婚)であることを確認できること。 ※1 配偶者＝2(いない・未婚)以外の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380215	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.163 死亡票関連チェック機能 (2022年3月以前の死亡者(女)の年齢と配偶者の有無の関係)	死亡したときが2022年3月31日以前かつ、性別＝2(女)かつ、生年月日と死亡したときから計算した年齢が16歳未満のとき、死亡した人の配偶者＝2(いない・未婚)であることを確認できること。 ※1 配偶者＝2(いない・未婚)以外の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380216	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.164 死亡票関連チェック機能 (2022年4月1日以降の死亡者(女)の年齢と配偶者の有無の関係)	死亡したときが2022年4月1日以降かつ、性別＝2(女)かつ、生年月日が2006年4月2日以降かつ、生年月日と死亡したときから計算した年齢が18歳未満のとき、死亡した人の配偶者＝2(いない・未婚)であることを確認できること。 ※1 配偶者＝2(いない・未婚)以外の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380217	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.165 死亡票関連チェック機能 (生年月日と死亡したときの関係)	生年月日と死亡したときが全く同じのとき、死亡までの期間が1日以内であることを確認できること。 ※1 1日以内でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380218	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.166 死亡票関連チェック機能 (死因の種類と外因死の追加事項欄の関係)	死因の種類＝2(交通)～11(不詳)のとき、外因死の追加事項欄の記載があることを確認できること。 ※1 外因死の追加事項欄の記載がない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380219	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.167 死亡票関連チェック機能 (死因の種類と外因死の追加事項欄の関係)	外因死の追加事項欄の記載があるとき、死因の種類＝2(交通)～11(不詳)であることを確認できること。 ※1 死因の種類＝2(交通)～11(不詳)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380220	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.168 死亡票関連チェック機能 (出生から365日以内に死亡した場合)	生年月日から死亡したときまでで計算した日数が365日以内で、死因の種類＝1(病死・自然死)のとき、生後1年未満で病死した場合の追加事項欄の記載があることを確認できること。 ※1 生後1年未満で病死した場合の追加事項欄の記載がない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380221	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.169 死亡票関連チェック機能 (出生から365日以内に死亡した場合)	生年月日から死亡したときまでで計算した日数が365日以内で、死因の種類＝1(病死・自然死)のとき、出生時体重がスペースなら、出生時体重不詳＝1(不詳)であることを確認できること。 ※1 出生時体重不詳＝1(不詳)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380222	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.170 死亡票関連チェック機能 (出生から365日以内に死亡した場合)	生年月日から死亡したときまでで計算した日数が365日以内で、死因の種類＝1(病死・自然死)のとき、出生時体重不詳＝1なら、出生時体重がスペースであることを確認できること。 ※1 出生時体重がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380223	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.171 死亡票関連チェック機能 (出生から365日以内に死亡した場合)	生年月日から死亡したときまでで計算した日数が365日以内で、死因の種類＝1(病死・自然死)のとき、多胎の場合、多胎の種類・出生順位は両方入力されていることを確認できること。 ※1 多胎の種類・出生順位は両方入力されていない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380224	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.172 死亡票関連チェック機能 (出生から365日以内に死亡した場合)	生年月日から死亡したときまでで計算した日数が365日以内で、死因の種類＝1(病死・自然死)のとき、多胎の場合、多胎の種類≧出生順位であることを確認できること。 ※1 多胎の種類≧出生順位でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380225	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.173 死亡票関連チェック機能 (死亡した人の住所と届出地の関係(戸籍情報システムとデータ連携する場合))	戸籍情報システムからの送付データの死亡した人の住所と届出地の関係について以下の内容に該当することを確認できること。 【死亡した人の住所と届出地の関連チェック項目】 ・受領した市区町村コード(死亡者の住所)と届書受付市区町村コードが等しい場合、「同・否」の数字は1であること ・受領した市区町村コード(死亡者の住所)と届書受付市区町村コードが異なる場合、「同・否」の数字は1以外であること ※1 上記に該当しない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380226	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.174 死亡票関連チェック機能 (死亡した人の住所と届出地の関係(戸籍情報システムとデータ連携しない場合))	全項目を人口動態調査事務システムで入力した場合、死亡した人の住所と届出地の関係について以下の内容に該当することを確認できること。 【死亡した人の住所と届出地の関連チェック項目】 ・入力した市区町村コード(死亡者の住所)と届書受付市区町村コードが等しい場合、「同・否」の数字は1であること ・入力した市区町村コード(死亡者の住所)と届書受付市区町村コードが異なる場合、「同・否」の数字は1以外であること ※1 上記に該当しない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380227	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.175 死産票関連チェック機能 (2022年3月31日以前の死産児の続き柄と父母の年齢の関係)	死産があったときに2022年3月31日以前かつ、続き柄＝1(嫡出子)のとき、父の年齢は18歳以上、母の年齢は16歳以上であることを確認できること。 ※1 父の年齢が18歳未満、母の年齢が16歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380228	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.176 死産票関連チェック機能 (死産児の続き柄と父母の年齢の関係)	続き柄＝2(非嫡出子)のとき、父の国籍及び父の氏名～年齢はスペースであることを確認できること。 ※1 父の本籍、父の国籍及び父の氏名～年齢がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380229	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.177 死産票関連チャエック機能 (死産児の続き柄と父母の年齢の 関係)	続き柄＝2(非嫡出子)のとき、母の年齢が15歳以上であることを確認できること。 ※1 母の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380230	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.178 死産票関連チャエック機能 (2022年4月1日以降の死産児の 続き柄と父母の年齢の関係)	死産があつたときが2022年4月1日以降かつ、続き柄＝1(嫡出子)のとき、父の年齢は18歳以上、母の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 父母の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380231	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.179 死産票関連チャエック機能 (妊娠週数と死産の自然・人工別の 関係)	妊娠週数 $\geq$ 22、胎児死亡の時期にマークがあるとき、死産の自然・人工別＝1(自然)であることを確認できること。 ※1 死産の自然・人工別＝1(自然)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380232	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.180 死産票関連チャエック機能 (妊娠週数と死産の自然・人工別の 関係)	妊娠週数 $\geq$ 22のとき、死産の自然・人工別＝2(法による)でないことを確認できること。 ※1 死産の自然・人工別＝2(法による)の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380233	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.181 死産票関連チャエック機能 (妊娠週数と死産の自然・人工別の 関係)	胎児死亡の時期にマークがあるとき、妊娠週数 $\geq$ 22及び死産の自然・人工別＝1(自然)であることを確認できること。 ※1 妊娠週数 $\geq$ 22及び死産の自然・人工別＝1(自然)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380234	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.182 死産票関連チャエック機能 (妊娠週数と死産の自然・人工別の 関係)	死産の自然・人工別＝1(自然)で妊娠週数 $\geq$ 22のとき、胎児死亡の時期にマークがあることを確認できること。 ※1 胎児死亡の時期にマークがない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380235	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.183 死産票関連チェック機能 (妊娠週数と死産の自然・人工別の関係)	死産の自然・人工別＝2(法による)のとき、妊娠週数<22であることを確認できること。 ※1 妊娠週数が22週以上である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380236	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.184 死産票関連チェック機能 (死産があったときの母の住所と届出地の関係)	死産があったときの母の住所と届出地の関係について以下の内容に該当することを確認できること。 【死産があったときの母の住所と届出地の関連チェック項目】 ・入力した市区町村コード(母の住所)と届書受付市区町村コードが等しい場合、「同・否」の数字は1であること ・入力した市区町村コード(母の住所)と届書受付市区町村コードが異なる場合、「同・否」の数字は1以外であること ※1 上記の内容に該当しない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380237	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.185 死産票関連チェック機能 (死産児の体重と体重不詳の関係)	死産児の体重がスペースのとき、体重不詳＝1(不詳)であることを確認できること。 ※1 体重不詳＝1(不詳)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380238	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.186 死産票関連チェック機能 (死産児の体重と体重不詳の関係)	体重不詳＝1(不詳)のとき、死産児の体重はスペースであることを確認できること。 ※1 死産児の体重がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380239	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.187 死産票関連チェック機能 (死産児の身長と身長不詳の関係)	死産児の身長がスペースのとき、身長不詳＝1(不詳)であることを確認できること。 ※1 身長不詳＝1(不詳)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380240	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.188 死産票関連チェック機能 (死産児の身長と身長不詳の関係)	身長不詳＝1(不詳)のとき、死産児の身長はスペースであることを確認できること。 ※1 死産児の身長がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380241	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.189 死産票関連チェック機能 (多胎と多胎の種類、出産順位の関係)	多胎の場合、多胎の種類・出産順位は全て入力してあることを確認できること。 ※1 多胎の種類・出産順位を全て入力していない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380242	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.190 死産票関連チェック機能 (多胎と多胎の種類、出産順位の関係)	多胎の場合、多胎の種類≧出産順位であることを確認できること。 ※1 出産順位が多胎の種類よりも多い場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380243	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.191 死産票関連チェック機能 (多胎と他の子の事件簿番号の関係)	多胎の場合、他の子の事件簿番号(死産・出生の別及び事件簿番号)はスペースでないことを確認できること。 ※1 他の子の事件簿番号がスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380244	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.192 死産票関連チェック機能 (多胎と他の子の事件簿番号の関係)	多胎の場合、入力内容と「生年月日」「子の住所」「父の氏名」「母の氏名」が同じ調査票の有無を確認できること。 ※1 入力内容と同じ調査票がある場合、メッセージを表示すること。 ※2 該当の出生票、死産票の調査票種別名、事件簿番号、受領番号を表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380245	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.193 死産票関連チェック機能(この母の出産した子の数)	この母の出産した子の数(出生子+22週以後の死産児+21週以前の死産児)について、1≦この母の出産した子の数≦15であることを確認できること。 ※1 この母の出産した子の数が1未満の場合、メッセージを表示すること。 ※2 この母の出産した子の数が16以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380246	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.194 婚姻票関連チェック機能 (婚姻時の夫の年齢)	市区町村受付年月日と夫の生年月日から計算した夫の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 夫の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380247	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.195 婚姻票関連連携機能 (婚姻時の妻の年齢(2022年3月31日以前))	受付年月日が2022年3月31日以前のとき、市区町村受付年月日と妻の生年月月から計算した妻の年齢が16歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が16歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380248	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.196 婚姻票関連連携機能 (婚姻時の妻の年齢(2022年4月1日以降))	受付年月日が2022年4月1日以降のとき、受付年月日と妻の生年月月から計算した妻の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380249	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.197 婚姻票関連連携機能 (同居を始めたときの夫の年齢)	夫の生年月日と同居を始めたときから計算した夫の年齢が15歳以上であることを確認できること。 ※1 夫の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380250	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.198 婚姻票関連連携機能 (同居を始めたときの妻の年齢)	妻の生年月日と同居を始めたときから計算した妻の年齢が15歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380251	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.199 婚姻票関連連携機能 (婚姻解消時の夫の年齢)	夫の生年月日と夫の死・離別年月日から計算した夫の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 夫の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380252	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.200 婚姻票関連連携機能 (婚姻解消時の妻の年齢(2022年3月31日以前))	受付年月日が2022年3月31日以前のとき、妻の生年月日と妻の死・離別年月月から計算した妻の年齢が16歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が16歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380253	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.201 婚姻票関連連携機能 (婚姻解消時の妻の年齢(2022年4月1日以降))	受付年月日が2022年4月1日以降のとき、妻の生年月日と妻の死・離別年月月から計算した妻の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380254	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.203 婚姻票関連連チャエック機能 (同居を始めたときと夫の死・離別年月の関係)	同居を始めたときと夫の死・離別年月が同一であることを確認できること。 ※1 同居を始めたときと夫の死・離別年月が同一である場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380255	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.204 婚姻票関連連チャエック機能 (初婚・再婚の別と死・離別の別の関係)	初婚・再婚の別＝1(初婚)のとき、死・離別年月はスペースであることを確認できること。 ※1 死・離別年月がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380256	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.205 婚姻票関連連チャエック機能 (初婚・再婚の別と死・離別の別の関係)	初婚・再婚の別＝2(離別)または3(死別)のとき、死・離別年月はスペースでないことを確認できること。 ※1 死・離別年月がスペースの場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380257	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.206 婚姻票関連連チャエック機能 (初婚・再婚の別と死・離別の別の関係)	死・離別年月に記載があるとき、初婚・再婚の別＝2(離別)または3(死別)であることを確認できること。 ※1 初婚・再婚の別＝2(離別)または3(死別)でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380258	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.207 婚姻票関連連チャエック機能 (死・離別年月)	夫の死・離別年月と妻の死・離別年月が同一でないことを確認できること。 ※1 夫の死・離別年月と妻の死・離別年月が同じ場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380259	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.208 離婚票関連連チャエック機能 (離婚時の夫の年齢)	市区町村受付年月日と夫の生年月日から計算した夫の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 夫の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380260	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.209 離婚票関連連チャエック機能 (離婚時の妻の年齢(2022年3月31日以前))	受付年月日が2022年3月31日以前のとき、受付年月日と妻の生年月日から計算した妻の年齢が16歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が16歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380261	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.210 離婚票関連連チャエック機能 (離婚時の妻の年齢(2022年4月1日以降))	受付年月日が2022年4月1日以降のとき、受付年月日と妻の生年月日から計算した妻の年齢が18歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が18歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380262	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.211 離婚票関連チェック機能 (同居を始めたときの夫の年齢)	夫の生年月と同居を始めたときから計算した夫の年齢が15歳以上であることを確認できること。 ※1 夫の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380263	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.212 離婚票関連チェック機能 (同居を始めたときの妻の年齢)	妻の生年月と同居を始めたときから計算した妻の年齢が15歳以上であることを確認できること。 ※1 妻の年齢が15歳未満の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380264	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.213 離婚票関連チェック機能 (離婚の種類と調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月の関係)	離婚の種類＝1(協議)のとき、調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月はスペースであること を認めること。 ※1 調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月がスペースでない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380265	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.214 離婚票関連チェック機能 (離婚の種類と調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月の関係)	離婚の種類＝2(調停)・3(審判)・4(判決)・5(和解)又は6(請求の承認)のとき、調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月がスペースでないことを認めること。 ※1 調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月がスペースである場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380266	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.215 離婚票関連チェック機能 (離婚の種類と調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月の関係)	調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月に記載があるとき、離婚の種類は2(調停)・3(審判)・4(判決)・5(和解)又は6(請求の承認)であることを認めること。 ※1 離婚の種類＝1(協議)の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380267	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.216 離婚票関連チェック機能 (同居を始めたときと別居したときの年月の関係)	同居を始めたときの年月≦別居したときの年月であることを認めること。 ※1 同居を始めたときの年月≦別居したときの年月でない場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380268	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.217 メッセージ	調査票の作成が必要な届書レコードが存在する場合、メッセージを表示し処理を継続するか終了するか選択できること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380269	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.218 不要レコード	人口動態調査票の作成を要さない届書レコードを不要レコードに設定できること。 ※1 不要レコードは、そのレコードが存在する限り、必要なレコードに復帰できる。			○	○	令和8年4月1日
0380270	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.219 削除	調査票情報を削除できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380271	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.220 再入力データ	決裁前と後に作成したデータを管理できること。			○	○	令和8年4月1日
0380272	01 調査票	1.2 調査票検索機能	1.2.1 検索	調査票種別、事件簿番号、事件発生日、受付日、受領番号で、作成済み調査票を検索できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380273	01 調査票	1.3 調査票一覧管理機能	1.3.1 検索結果	機能ID:0380272での検索結果を一覧で表示できること。 ※1 一覧画面において、進捗、調査票送付日、事件簿番号、受付日、受領番号を表示すること。			○	○	令和8年4月1日
0380274	01 調査票	1.3 調査票一覧管理機能	1.3.2 処理状況	出生、死亡、婚姻及び離婚の各届書のレコードの戸籍情報システムからの受付状況及び人口動態調査事務システムでの当該レコードの処理状況を表示すること。 死産届書の人口動態調査事務システムでの処理状況を画面に表示すること。			○	○	令和8年4月1日
0380275	01 調査票	1.3 調査票一覧管理機能	1.3.3 処理状況出力	機能ID:0380274の画面を出力できること。			○	○	令和8年4月1日
0380284	02 事件簿	2.1 調査票検索機能	2.1.1 調査票検索	作成場所、調査票種別、送付年月日で調査票を抽出できること。 ※1 抽出には送付年月日の入力が必要。			○	○	令和8年4月1日
0380285	02 事件簿	2.2 事件簿一覧管理機能	2.2.1 一覧表示	機能ID:0380284での抽出結果を一覧で表示できること。 ※1 事件簿番号の降順で表示すること。 ※2 一覧画面において、進捗、調査票送付日、事件簿番号、受付日、受領番号を表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380286	02 事件簿	2.2 事件簿一覧管理機能	2.2.2 処理状況	機能ID:0380285において、人口動態調査事務システムからダウンロードされたレコードの処理状況及び全項目入力したレコードの詳細情報を画面上に出力すること。			○	○	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380287	02 事件簿	2.2 事件簿一覧管理機能	2.2.3 支所管理	機能ID:0380285において、支所ごとに絞り込みができること。			○	○	令和8年4月1日
0380288	02 事件簿	2.2 事件簿一覧管理機能	2.2.4 削除	事件簿情報を削除できること。			○	○	令和8年4月1日
0380293	03 人口動態調査市町村送付票	3.1 送付票作成機能	3.1.1 新規作成	送付票の新規作成ができること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380294	03 人口動態調査市町村送付票	3.1 送付票作成機能	3.1.2 保存	送付票情報を保存できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380295	03 人口動態調査市町村送付票	3.1 送付票作成機能	3.1.3 修正	作成済み送付票の修正ができること。 ※1 送付票一覧画面において、修正したい送付票を押下することで修正可能。			◎	◎	令和8年4月1日
0380296	03 人口動態調査市町村送付票	3.1 送付票作成機能	3.1.4 削除	送付票情報を削除できること。 ※1 送付票一覧画面において、削除したい送付票を選択し、削除ボタン押下で削除可能。			○	○	令和8年4月1日
0380297	03 人口動態調査市町村送付票	3.2 送付票検索機能	3.2.1 送付票検索	処理年を指定することで、送付票情報を検索できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380298	03 人口動態調査市町村送付票	3.3 送付票一覧管理機能	3.3.1 送付票検索結果	機能ID:0380297での検索結果を一覧で表示できること。 ※1 送付日の降順で表示すること。 ※2 一覧画面において、送付票番号、送付日、出生票番号、死亡票番号、死産票番号、婚姻票番号、離婚票番号を表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380299	03 人口動態調査市町村送付票	3.3 送付票一覧管理機能	3.3.2 送付票検索結果	機能ID:0380298での検索結果について1件ずつ送付票出力範囲情報が表示できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380308	04 受理証明書	4.1 死産票作成機能	4.1.1 入力	以下の項目をシステム入力して印字ができること。 ▪ 届出人の戸籍(国籍)の表示 ▪ 届出人の氏名 ▪ 届出の要旨			◎	◎	令和8年4月1日
0380309	04 受理証明書	4.2 死産票検索機能	4.2.1 検索	支所名、死産があったとき、受付日を指定することで、死産票情報を抽出できること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	適合基準日
0380310	04 受理証明書	4.3 死産票一覧管理機能	4.3.1 検索結果	機能ID:0380309の検索結果を一覧で表示できること。 ※1 受付日及び事件簿番号の降順で表示すること。 ※2 一覧画面において、進捗、事件簿番号、受付日、父の氏名、母の氏名、分娩日を表示すること。 文字列入力欄の文字数制限を超過した場合は備考欄を活用し入力すること。 ※1 各調査票の備考欄に対する入力文字数の上限は人口動態調査事務システム標準仕様書(別冊)外部連携仕様「6.出力ファイル(備考)」に準拠			◎	◎	令和8年4月1日
0380313	01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.221 備考欄の活用				◎	◎	令和8年4月1日

備考

- ◎:地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能(実装必須機能)
- :地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能(標準オプション機能)
- ×:地方公共団体情報システムに実装してはならない機能(実装不可機能)

別表第二(第二条関係)

機能ID	大項目	中項目	小項目	帳票要件	実装区分				適合基準日
					都道府県	指定都市	中核市区町村	一般市区町村	
0380039	00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.1 電子公印	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印もしくは“(公印省略)”といった文言を印字できること。 ※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること。 なお、電子公印は複数管理でき、必要に応じて切替えができること。 ※2 職務代理者の公印印字も対応できること。 ※3 公印もしくは“(公印省略)”といった文言の印字有無をパラメタ等で設定できること。 事件簿番号を自動で採番できること。		◎	◎	◎	令和8年4月1日
0380040	00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.2 事件簿番号	出力可能な帳票が複数存在する場合、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示され、一括で出力する帳票を指定できること。		○	○	○	令和8年4月1日
0380041	00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.3 一括出力	出力先のプリンタの設定ができること。		◎	◎	◎	令和8年4月1日
0380042	00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.4 プリンタ選択	印刷時の出力プリンタの変更と用紙(カセット)指定ができること。		◎	◎	◎	令和8年4月1日
0380043	00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.5 印刷設定	帳票の固定文言(教示文全体を含む)を管理できること。		◎	◎	◎	令和8年4月1日
0380044	00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.6 帳票設定	※1 各帳票のシステム印字項目単位に設定できること。 ※2 ※1に加え、管轄や所属等の印刷場所単位に設定できること。 ※3 印字有無、文言を設定できること。 ※4 文言は、次の管理ができること。 ・複数行(改行付き)を管理できること。 ・先頭文字に全角空白文字を設定できるなどインデントに対応できること。 ・文字の強調(ボールド、アンダーライン、文字サイズ等)は含まない。		◎		◎	令和8年4月1日
0380276	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.1 電子媒体出力	調査票の電子媒体出力ができること。 ※1 出力範囲を指定しての出力が可能。 ※2 文字コードはS-JIS又はUNICODEを使用。 ※3 出力前に電子媒体を初期化すること。		◎		◎	令和8年4月1日
0380277	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.2 出力	機能ID:0380276において電子媒体出力した調査票に、外字が含まれている場合、外字出現情報一覧表が出力されること。		◎		◎	令和8年4月1日
0380278	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.3 出力	任意のタイミングで媒体への出力内容を画面上で確認できること。 ※1 媒体内容を印刷することは可能。		○		○	令和8年4月1日
0380279	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.4 出力	媒体出力内容を出力できること。			○	○	令和8年4月1日
0380280	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.5 出力	調査票データの印刷ができること。 ※1 一括出力(前回出力以降に作成された調査票を出力)と個票出力(指定した事件簿番号の調査票を出力)の両方が可能。 ※2 該当するレコードが存在する限り出力すること。 ※3 紙媒体での出力の場合、外字も印字されるため、外字出現情報一覧表の出力は不要。 ※4 備考欄の印字文字数が、60文字を超える場合は、61文字以降を備考欄別紙に印字すること。		◎		◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	帳票要件	実装区分				適合基準日
					都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	
0380281	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.6 出力	備考欄別紙の出力ができること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380282	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.7 事件簿番号修正	機能ID:0380276及び0380280において、調査票出力前に事件簿番号が修正できること。 ※1 開始番号の入力により自動で連番が振れること。 ※2 ※1に対し、手動でも番号が振れること。			○	○	令和8年4月1日
0380283	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.8 報告漏れ防止	機能ID:0380276において、報告漏れを防止するために注意喚起などのメッセージを出力する機能を実装すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380289	02 事件簿	2.3 事件簿出力機能	2.3.1 プレビュー表示	事件簿の出力イメージを表示できること。			○	○	令和8年4月1日
0380290	02 事件簿	2.3 事件簿出力機能	2.3.2 出力	事件簿及び番号簿(機能ID:0380285の一覧画面)を出力できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380291	02 事件簿	2.3 事件簿出力機能	2.3.3 出力	機能ID:0380290について、全件出力できること。 ※1 該当年に届書を受付け、調査票を作成した事件について出力すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380292	02 事件簿	2.3 事件簿出力機能	2.3.4 出力	機能ID:0380290について、指定出力できること。 ※1 指定した「月」に受付けた届書のうち、調査票を作成した事件について出力すること。 ※2 削除した事件も含む。			◎	◎	令和8年4月1日
0380300	03 人口動態調査市町村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.1 プレビュー表示	送付票の出力イメージを表示できること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380301	03 人口動態調査市町村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.2 出力	既存の送付票を一覧から選択し出力できること。 ※1 複数出力可。			◎	◎	令和8年4月1日
0380302	03 人口動態調査市町村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.3 出力	送付番号、送付年月日を入力し、事件簿番号を設定することで、新規の送付票を出力できること。 ※1 送付票番号、送付年月日にはそれぞれ、作成済みの送付票番号のうち最大値＋1、本日の日付を初期値として設定。			◎	◎	令和8年4月1日
0380303	03 人口動態調査市町村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.4 自動出力	機能ID:0380302において、自動出力ができること。 ※1 前回送付票に記載した事件簿番号以降の事件簿番号に関する送付票の出力を行うこと。			◎	◎	令和8年4月1日
0380304	03 人口動態調査市町村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.5 出力	機能ID:0380302において、番号入力ができること。 ※1 送付する調査票の事件簿番号を指定して出力を行うこと。 ※2 入力値と実際のレコードに矛盾がないか審査すること。			◎	◎	令和8年4月1日

機能ID	大項目	中項目	小項目	帳票要件	実装区分				適合基準日
					都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	
0380305	03 人口動態調査市町村 村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.6 出力	機能ID:0380304において、自動で事件簿番号を取得できること。			○	○	令和8年4月1日
0380306	03 人口動態調査市町村 村送付票	3.4 送付票出力機能	3.4.7 出力	機能ID:0380302において、該当する調査票が存在しない場合は、メッセージを表示すること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380311	04 受理証明書	4.4 受理証明書出力機能	4.4.1 プレビュー表示	機能ID:0380310で表示された死産票一覧から選択した死産票について死産届の受理証明書の出力イメージを表示できること。 ※入力画面上で出力イメージが確認できる機能の実装でも可とする。			◎	◎	令和8年4月1日
0380312	04 受理証明書	4.4 受理証明書出力機能	4.4.2 出力	機能ID:0380310で表示された死産票一覧から選択した死産票について死産届の受理証明書を出力できること。 ※1 複数出力可。 ※2 出力前に出力先及び管掌者を設定できること。 ※3 イメージ表示ができること。			◎	◎	令和8年4月1日
0380314	01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.9 出力	調査票の枠及びデータをまとめて印刷できること。 また、手書き用に調査票の枠のみの印刷ができること。			○	○	令和8年4月1日

備考

- ◎: 地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能(実装必須機能)
- : 地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能(標準オプション機能)
- ×: 地方公共団体情報システムに実装してはならない機能(実装不可機能)

様式第1号 (第6条関係)

数字記入例

0123456789

人口動態調査出生票

統計法に基づく
基幹統計調査

照会

(和暦) 年 月 日 保健所受付

小神童

市 区 町 村 符 号 及 び 保 健 所 符 号

(1) 子の氏名 父母との姓を 別記する	氏名	1男 2女	(2) 生まれたとき	和暦	年	月	日	午前午後		時
								1男 2女	1男 2女	

(3) 生	日本	外国	都道府県	市、郡、特別区	町、村、指定都市の区又は総合区
(4) 子	日本	外国	都道府県	市、郡、特別区	町、村、指定都市の区又は総合区

指定都市の町、字、丁目、番地、番号、アパート・マンション、構方

[illegible]

(7) 同居を始めたとき	和暦 年 月	(8) 子が生まれたとき 子の生れたとき の世帯の主な仕事	(9) 子が生れたとき の父母の職業	父 母	(10) 子 が な ま い る と き の 世 帯 の 主 な し 業	施設の種類
(11) 体重及び身長	不詳 年 月 日	不詳 cm	不詳	1 単泊 2 多泊	(子中 子)	

(13) 妊 娠 週 数	満 □ □ 週 □ □ 日
(14) この母の出産した子の数	出生子 の数は何人か □ □ 人 □ □ 胎
(15) 出生に立ち会った者	1医師？助産師？その他 ☒ / ☒ / ☒
(注) 母子手帳を提出しない場合は、この欄に「なし」と記入する。	
(16) 双子以上の場合は他の子の事件簿番号	
号 出 生 票 第	
号 死 産 票 第	
確 認	
備 考	

この調査は、統計法に基づき基幹統計を作成するために行う調査です。

帳票詳細要件（1. 調査票）

	業務	1. 調査票	帳票ID	0380001	適合基準日	令和8年4月1日
	帳票名称	1. 1. 人口動態調査出生票				
	備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びデータをセンタリングして印刷すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間ににおける各届書毎の一連番号
4	子の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	父母との続き柄	●			「嫡出子」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
6	男女別	●			「男」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
7	生まれたとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時間を印字。
8	生まれたところ	●			「日本」、「日本外」のうち該当する欄に「/」を印字。
9	子の住所	●			生まれたところで日本が選択されている場合、「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」のうち該当する欄に「/」を印字。 生まれたところで日本外が選択されている場合、「外国」に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。
10	都道府県名	●			
11	市、郡、特別区名	●			
12	町、村、指定都市の区又は総合区名	●			
13	指定都市の町、字、丁目、番地、番号、アパート、マンション、様方	●			
14	市区町村符号	●			市区町村符号を印字。
15	保健所符号	●			保健所符号を印字。
16	父の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
17	父の生年月日	●			和暦表記（年月日）
18	母の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
19	母の生年月日	●			和暦表記（年月日）
20	父の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
21	母の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
22	同居を始めたとき	●			和暦表記（年月）

業務		1. 調査票	帳票ID	0380001	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 1. 人口動態調査出生票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びビデータをセンタリングして印刷すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
23	子が生まれたときの世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。
24	子が生まれたときの父の職業	●			
25	子が生まれたときの母の職業	●			
26	子が生まれたところ及びその種別	●			「病院」、「診療所」、「助産所」、「自宅」、「その他」のうち該当する欄に「/」を印字。
27	施設の名称	●			
28	体重	●			不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
29	身長	●			不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
30	単胎・多胎の別	●			「単胎」、「多胎」のうち該当する欄に「/」を印字。 多胎の場合、第何子かを印字。
31	妊娠週数	●			
32	母の出産した子の数	●			出生子、妊娠満22週以後の死産児についてそれぞれ印字。
33	出生に立ち会った者	●			「医師」、「助産師」、「その他」のうち該当する欄に「/」を印字。
34	他の子の事件簿番号	●			双子以上の場合のみ印字。
35	確認欄	●			確認を要する項目がある場合、該当する項目番号を印字。
36	備考欄	●			

様式第2号 (第6条関係)

数字記入例										人口動態調査死亡票 2										(和暦) 年 月 日 市区町村受付										統計法に基づく 基幹統計調査									
市区町村符号及び保健所符号										事件簿番号										(和暦) 年 月 日 保健所受付										照会									
(1) 氏 名										(3) 生 年 月 日										(4) 死 亡 し た と き																			
										和暦 年 月 日 午前午後 時 分										和暦 年 月 日 午前午後 時 分																			
(2) 男 女										(6) 日本 外国 不詳										(7) 死亡した人の住所										(8) 死亡した人の職業									
1男 2女										1日本 2外国 3不詳										1市区町村 2市町村 3市町村 4市町村 5市町村 6市町村 7市町村 8市町村 9市町村 10市町村 11市町村										1市区町村 2市町村 3市町村 4市町村 5市町村 6市町村 7市町村 8市町村 9市町村 10市町村 11市町村									
(9) 死亡した人の国籍										(10) 死亡した人の職業										(11) 死亡した人の職業										(12) 死亡した人の職業									
1日本 2中国 3韓国 4タイ 5米国 6英国 7フランス 8ドイツ 9イタリア 10その他 11不詳										1無業 2自営業 3会社員 4公務員 5学生 6主婦 7その他 8不詳										1無業 2自営業 3会社員 4公務員 5学生 6主婦 7その他 8不詳										1無業 2自営業 3会社員 4公務員 5学生 6主婦 7その他 8不詳									
(13) 死亡した人の世帯の主な仕事										(14) 死亡した人の世帯の主な仕事										(15) 死亡した人の世帯の主な仕事										(16) 死亡した人の世帯の主な仕事									
1農業 2商業 3製造業 4建設業 5運輸業 6情報業 7医療業 8教育業 9福祉業 10その他 11不詳										1無業 2自営業 3会社員 4公務員 5学生 6主婦 7その他 8不詳										1無業 2自営業 3会社員 4公務員 5学生 6主婦 7その他 8不詳										1無業 2自営業 3会社員 4公務員 5学生 6主婦 7その他 8不詳									
(17) 死亡した人の死因										(18) 死亡した人の死因										(19) 死亡した人の死因										(20) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(21) 死亡した人の死因										(22) 死亡した人の死因										(23) 死亡した人の死因										(24) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(25) 死亡した人の死因										(26) 死亡した人の死因										(27) 死亡した人の死因										(28) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(29) 死亡した人の死因										(30) 死亡した人の死因										(31) 死亡した人の死因										(32) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(33) 死亡した人の死因										(34) 死亡した人の死因										(35) 死亡した人の死因										(36) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(37) 死亡した人の死因										(38) 死亡した人の死因										(39) 死亡した人の死因										(40) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(41) 死亡した人の死因										(42) 死亡した人の死因										(43) 死亡した人の死因										(44) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(45) 死亡した人の死因										(46) 死亡した人の死因										(47) 死亡した人の死因										(48) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(49) 死亡した人の死因										(50) 死亡した人の死因										(51) 死亡した人の死因										(52) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(53) 死亡した人の死因										(54) 死亡した人の死因										(55) 死亡した人の死因										(56) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(57) 死亡した人の死因										(58) 死亡した人の死因										(59) 死亡した人の死因										(60) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(61) 死亡した人の死因										(62) 死亡した人の死因										(63) 死亡した人の死因										(64) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(65) 死亡した人の死因										(66) 死亡した人の死因										(67) 死亡した人の死因										(68) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(69) 死亡した人の死因										(70) 死亡した人の死因										(71) 死亡した人の死因										(72) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳									
(73) 死亡した人の死因										(74) 死亡した人の死因										(75) 死亡した人の死因										(76) 死亡した人の死因									
1直接死 2間接死 3不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死 6不詳										1自然死 2疾病 3事故 4自殺 5他死									

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。

この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

帳票詳細要件（1. 調査票）

業務		1. 調査票	帳票ID	0380002	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 2. 人口動態調査死亡票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間に於ける各届書毎の一連番号
4	氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	生年月日	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。 不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
6	死亡したとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。 不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
7	男女別	●			「男」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
8	死亡したところ	●			「日本」、「日本外」のうち該当する欄に「/」を印字。
9	死亡した人の住所	●			「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」、「外国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。
10	都道府県名	●			
11	市、郡、特別区名	●			
12	町、村、指定都市の区又は総合区名	●			
13	指定都市の町、字、丁目、番地、番号、アパート、マンション、様方	●			
14	市区町村符号	●			市区町村符号を印字。
15	保健所符号	●			保健所符号を印字。
16	死亡した人の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
17	死亡した人の夫または妻	●			「いる」、「いない（未婚）」、「いない（死別）」、「いない（離別）」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 いる場合、年齢を印字。
18	死亡した時の世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。
19	死亡した時の職業・産業	●			

業務		1. 調査票	帳票ID	0380002	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 2. 人口動態調査死亡票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
20	死亡したところの種別	●			「病院」、「診療所」、「介護医療院・介護老人保健施設」、「助産所」、「老人ホーム」、「自宅」、「その他」のうち該当する欄に「/」を印字。
21	施設の名称	●			
22	(ア) 直接死因	●			
23	(ア) 発病又は受傷から死亡までの期間	●			
24	(イ) (ア)の原因	●			
25	(イ) 発病又は受傷から死亡までの期間	●			
26	(ウ) (イ)の原因	●			
27	(ウ) 発病又は受傷から死亡までの期間	●			
28	(エ) (ウ)の原因	●			
29	(エ) 発病又は受傷から死亡までの期間	●			
30	I欄に影響を及ぼした傷病名等	●			
31	発病又は受傷から死亡までの期間	●			「無」、「有」のうち該当する欄に「/」を印字。
32	手術の有無	●			
33	部位及び主要所見	●			
34	手術年月日	●			和暦表記（年月日）
35	解剖の有無	●			「無」、「有」のうち該当する欄に「/」を印字。
36	主要所見	●			
37	死因の種類	●			「病死・自然死」、「交通」、「転倒」、「溺水」、「火災」、「窒息」、「中毒」、「その他」、「自殺」、「他殺」、「不詳」、「不詳の死」のうち該当する欄に「/」を印字。
38	傷害が発生したとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。
39	傷害が発生したところの種別	●			「住居」、「工場及び建築現場」、「道路」、「その他」のうち該当する項目に「○」を印字。 「その他」の場合、詳細を印字。
40	傷害が発生したところ	●			
41	手段及び状況	●			
42	出生時体重	●			不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
43	単胎・多胎の別	●			「単胎」、「多胎」のうち該当する欄に「/」を印字。 多胎の場合、第何子かを印字。

業務		1. 調査票	帳票ID	0380002	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 2. 人口動態調査死亡票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
44	妊娠週数	●			不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
45	妊娠・分娩時における母体の病態又は異状	●			「無」、「有」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 有の場合、内容を印字。
46	母の生年月日	●			和暦表記（年月日）
47	前回までの妊娠の結果	●			出生子、妊娠満22週以後の死産児についてそれぞれ印字。
48	その他特に付言すべきことがら	●			
49	施設の所在地又は医師の住所	●			
50	医師の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
51	確認欄	●			確認を要する項目がある場合、該当する項目番号を印字。
52	備考欄	●			

帳票詳細要件（1. 調査票）

業務		1. 調査票	帳票ID	0380003	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 3. 人口動態調査死産票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間に於ける各届書毎の一連番号
4	父の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
5	母の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
6	父の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
7	父の年齢	●			
8	母の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
9	母の年齢	●			
10	死産児の男女別	●			「男」、「女」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
11	死産児の嫡出子か否かの別	●			「嫡出子」、「嫡出子でない子」のうち該当する欄に「/」を印字。
12	死産があったとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時間を印字。
13	死産があったときの母の住所	●			「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」、「外国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。
14	都道府県名	●			
15	市、郡、特別区名	●			
16	町、村、指定都市の区又は総合区名	●			
17	指定都市の町、字、丁目、番地、番号、アパート、マンション、様方	●			
18	市区町村符号	●			市区町村符号を印字。
19	保健所符号	●			保健所符号を印字。

業務		1. 調査票	帳票ID	0380003	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 3. 人口動態調査死産票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
20	死産があったときの世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。
21	死産があったときの父の職業	●			
22	死産があったときの母の職業	●			
23	母の出産した子の数	●			出生子、妊娠満22週以後の死産児、妊娠満21週以前の死産児についてそれぞれ印字。
24	妊娠週数	●			
25	死産児の体重	●			不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
26	死産児の身長	●			不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
27	胎児死亡の時期	●			「分娩前」、「分娩中」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
28	死産があったところの種別	●			「病院」、「診療所」、「助産所」、「自宅」、「その他」のうち該当する欄に「/」を印字。
29	単胎・多胎の別	●			「単胎」、「多胎」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 多胎の場合、第何子かを印字。
30	死産の自然人工別	●			「自然」、「法による人工死産」、「法によらない人工死産」、「不明」のうち該当する欄に「/」を印字。
31	胎児側（ア）直接死因	●			
32	（イ）（ア）の原因	●			
33	（ウ）（イ）の原因	●			
34	（エ）（ウ）の原因	●			
35	I欄に影響を及ぼした傷病名等	●			
36	母側（ア）直接死因	●			
37	（イ）（ア）の原因	●			
38	（ウ）（イ）の原因	●			
39	（エ）（ウ）の原因	●			
40	I欄に影響を及ぼした傷病名等	●			
41	母体保護法による場合	●			「母体側の疾患」、「その他」のうち該当する欄、または両方に「/」を印字。
42	疾患名又は理由	●			
43	母体保護法によらない場合	●			「母体側の疾患」、「その他」のうち該当する欄、または両方に「/」を印字。
44	疾患名又は理由	●			
45	胎児手術の有無	●			「無」、「有」のうち該当する欄に「/」を印字。
46	部位及び主要所見	●			

業務		1. 調査票	帳票ID	0380003	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		1. 3. 人口動態調査死産票				
備考		調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
47	死胎解剖の有無	●			「無」、「有」のうち該当する欄に「/」を印字。
48	主要所見	●			
49	死産に立ち会った者	●			「医師」、「助産師」、「その他」のうち該当する欄に「/」を印字。
50	他の子の事件簿番号	●			双子以上の場合のみ印字。
51	確認欄	●			確認を要する項目がある場合、該当する項目番号を印字。
52	備考欄	●			

帳票詳細要件（1. 調査票）

1. 調査票	帳票ID	0380004	適合基準日	令和8年4月1日
業務	帳票名称	1. 4. 人口動態調査婚姻票		
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びデータをセンタリングして印刷すること。			

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間における各届書毎の一連番号
4	市区町村受付月	●			
5	夫の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
6	夫の生年月	●			和暦表記（年月）
7	妻の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
8	妻の生年月	●			和暦表記（年月）
9	夫の住所	●			「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」、「外国」のうち該当する欄に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。
10	都道府県名	●			
11	市、郡、特別区名	●			
12	町、村、指定都市の区又は総合区名	●			
13	夫の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
14	妻の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
15	婚姻後の夫婦の氏	●			「夫の氏」、「妻の氏」のうち該当する欄に「/」を印字。
16	同居を始めたとき	●			和暦表記（年月）
17	夫の初婚・再婚の別	●			「初婚」、「再婚（死別）」、「再婚（離別）」のうち該当する欄に「/」を印字。 再婚の場合、死別又は離別した年月を和暦表記（年月）で印字。
18	妻の初婚・再婚の別	●			「初婚」、「再婚（死別）」、「再婚（離別）」のうち該当する欄に「/」を印字。 再婚の場合、死別又は離別した年月を和暦表記（年月）で印字。
19	同居を始める前の夫の世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。

業務	1. 調査票	帳票ID	0380004	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 4. 人口動態調査婚姻票				
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びビデータをセンタリングして印刷すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
20	同居を始める前の妻の世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。
21	同居を始める前の夫の職業	●			
22	同居を始める前の妻の職業	●			
23	確認欄	●			確認を要する項目がある場合、該当する項目番号を印字。
24	備考欄	●			

様式第5号（第6条関係）

数字記入例
0123456789

人口動態調査離婚票 5

統計法に基づく
基幹統計調査

市区町村符号及び保健所符号

市区町村 月 日 年 月 日 市区町村受付
(和暦)

事件簿番号

市区町村 月 日 年 月 日 保健所受付
(和暦)

照会

市区町村 月 日 年 月 日 夫 妻
(1) 氏名及び
生 年 月 日

夫 妻
和暦 年 月 日 和暦 年 月 日

(2) 国籍 夫 妻
11 日本 2 韓国 3 中国 4 タイ 5 その他 6 米国 7 英国 8 フランス 9 ドイツ 10 その他
11 日本 2 韓国 3 中国 4 タイ 5 その他 6 米国 7 英国 8 フランス 9 ドイツ 10 その他

(3) 離婚の種別
11 合意 12 協議 13 裁判 14 その他

(4) 離婚の日 年 月 日 和暦 年 月 日 西暦 年 月 日

(5) 未成年の子の数
父(夫)が親権を行う子
母(妻)が親権を行う子
親権者の指定を求めた家事裁判又は
養育費調停の手立てがなされている子

(6) (7) 同居の期間 年 月 日 和暦 年 月 日 西暦 年 月 日
(8) 別居する前の住所
1 東京 2 神奈川 3 埼玉 4 千葉 5 茨城 6 栃木 7 群馬 8 新潟 9 富山 10 石川 11 福井 12 山梨 13 長野 14 岐阜 15 愛知 16 三重 17 滋賀 18 京都 19 大阪 20 兵庫 21 奈良 22 和歌山 23 徳島 24 香川 25 高松 26 愛媛 27 高知 28 福岡 29 佐賀 30 大分 31 熊本 32 鹿児島 33 沖縄

(9) 別居する前の世帯の主な仕事 夫 妻
(10) 別居する前の夫 妻の職業

確認

備考

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づき報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

帳票詳細要件（1. 調査票）

1. 調査票	帳票ID	0380005	適合基準日	令和8年4月1日
業務 帳票名称	1. 5. 人口動態調査離婚婚票			
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びデータをセンタリングして印刷すること。			

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間ににおける各届書毎の一連番号
4	市区町村受付月	●			
5	夫の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
6	夫の生年月	●			和暦表記（年月）
7	妻の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
8	妻の生年月	●			和暦表記（年月）
9	夫の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
10	妻の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
11	離婚の種別	●			「協議」、「調停」、「審判」、「和解」、「請求の認諾」、「判決」のうち該当する欄に「/」を印字。 「協議」以外の場合、日付を和暦表記（年月）で印字。
12	父母双方が親権を行う子の数	●			
13	父（夫）が親権を行う子の数	●			
14	母（妻）が親権を行う子の数	●			
15	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	●			
16	同居を始めたとき	●			和暦表記（年月）
17	別居したとき	●			和暦表記（年月）
18	別居する前の住所	●			「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」、「外国」のうち該当する欄に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。

業務	1. 調査票	帳票ID	0380005	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 5. 人口動態調査離婚婚票				
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びビデータをセンタリングして印刷すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
19	都道府県名	●			
20	市、郡、特別区名	●			
21	町、村、指定都市の区又は総合区名	●			
22	別居する前の世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。
23	別居する前の夫の職業	●			
24	別居する前の妻の職業	●			
25	確認欄	●			確認を要する項目がある場合、該当する項目番号を印字。
26	備考欄	●			

人 口 動 態 調 査 事 件 簿

調査票種別

「出生票」等
調査票種別を
出力

年

受 付 年 月 日 (1)	事 件 簿 番 号 (2)	届 出 事 件 本 人			調 査 票 送 付 年 月 日 (6)	備 考 (7)
		本籍・非本籍の別		氏 名 (5)		
		本 籍 (3)	非 本 籍 (4)			

帳票詳細要件（2. 事件簿）

業務	2. 事件簿	帳票ID	0380007	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	2. 1. 事件簿（出生、死亡、婚姻、離婚、離婚用）				
備考					

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル	●			"人口動態調査事件簿"
2	調査票種別	●			"出生票"、"死亡票"、"婚姻票"、"離婚票"のうち該当するものを印字。
3	年次	●			西暦表記（年）
4	受付年月日	●			西暦表記（年（下2桁）月日）
5	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間ににおける各届書毎の一連番号
6	本籍	●			届書を受理した市区町村と本籍が同一の場合、「○」を印字。
7	非本籍	●			届書を受理した市区町村と本籍が同一でない場合、「○」を印字。
8	氏名	●			氏＋全角スペース＋名
9	調査票送付年月日	●			調査票を保健所へ送付した年月日を西暦表記（年（下2桁）月日）で印字（和暦表示も可）。
10	備考	●			管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可により届書を受理した場合の受理認可年月日、又はその他特別に記載の必要がある事柄を記入。

人 口 動 態 調 査 事 件 簿

死産票

年

受 付 年 月 日 (1)	事 件 簿 番 号 (2)	届 出 事 件 の 母 の 氏 名 (3)	調 査 票 送 付 年 月 日 (4)	備 考 (5)

帳票詳細要件 (2. 事件簿)

業務	2. 事件簿	帳票ID	0380008	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	2. 2. 事件簿 (死産用)				
備考					

連番	システム印字項目	実装項目		印字編集条件など
		必須	オプション	
1	タイトル	●		"人口動態調査事件簿"
2	調査票種別	●		"死産票"
3	年次	●		事件簿の作成年を西暦表記 (年) で印字。
4	受付年月日	●		届書の受付日を西暦表記 (年 (下2桁) 月日) で印字。
5	事件簿番号	●		1月1日～12月31日の1年間に於ける各届書毎の一連番号
6	届出事件の母の氏名	●		氏+全角スペース+名
7	調査票送付年月日	●		調査票を保健所へ送付した年月日を西暦表記 (年 (下2桁) 月日) で印字 (和暦表示も可)。
8	備考	●		特別に記載の必要がある事柄を記入。

様式第8号 人口動態調査票市町村送付票

(年 第 号) 送 付 年 月 日

東京都大和区長

	調 査 票 枚 数	事 件 簿 番 号	備 考
出 生 票		第 号 から 第 号 ま で	
婚 姻 票		第 号 から 第 号 ま で	
離 婚 票		第 号 から 第 号 ま で	
死 亡 票		第 号 から 第 号 ま で	
死 産 票		第 号 から 第 号 ま で	

- 注意
1. 送付するものがない調査票の枚数欄は、「一」を記入すること。
 2. 事件簿番号に欠番のある場合は、その理由を備考欄に記入すること。

帳票詳細要件（3. 送付票）

業務		3. 送付票	帳票ID	0380009		適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		3. 1. 人口動態調査票市町村送付票					
備考							
連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など		
1	様式番号	必須	オプション	不可	”様式第8号”		
2	タイトル	●			”人口動態調査票市町村送付票”		
3	送付票番号	●			当回、保健所へ送付した送付票の番号を印字。		
4	送付年月日	●			当回、調査票を保健所へ送付した年月日を和暦表記（年月日）で印字。		
5	市区町村名	●			市区町村名 + ”長”		
6	調査票枚数	●			当回、保健所へ送付した調査票の枚数を印字。		
7	事件簿番号	●			当回、保健所へ送付した調査票の事件簿番号を印字。		
8	備考	●			当回、保健所へ送付した調査票についての特記事項及び事件簿番号の欠番等を記入。 報告システムの送付処理にて判明した事件簿番号の欠番について、訂正の余裕がない場合、欠番の番号、理由と該当番号の今後の送付予定の有無を記入。 紙調査票を作成した分については「○番オンラインエラー」と記入。		
9	固定文言1	●			”注意 1. 送付するものがない調査票の枚数欄には、「ー」を記入すること。” 改行 ”2. 事件簿番号に欠番のある場合は、その理由を備考欄に記入すること。”		

帳票詳細要件（4. 外字出現情報一覧表）

業務		4. 外字出現情報一覧表	帳票ID	0380010	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称		4. 1. 外字出現情報一覧表				
備考						

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル	●			"人口動態調査外字出現情報一覧表"
2	提出年月日	●			当回、調査票を保健所へ送付した年月日を和暦表記（年月日）で印字。
3	都道府県名	●			
4	都市名	●			
5	区町村名	●			
6	支所符号	●			支所・出張所の符号を印字。
7	調査票種別	●			"出生"、"死亡"、"婚姻"、"離婚"、"死産"のうち該当するものを印字。
8	事件簿番号	●			当回、保健所へ送付した調査票の事件簿番号を印字。
9	項目名	●			外字を使用している項目の名称を印字。
10	項目内容	●			外字を使用している項目の内容を印字。 16文字を超えた場合は、16文字まで印字。
11	レコード番号	●			外字が出現している項目のレコード番号を印字。
12	文字位置	●			外字が出現している項目の外字出現カラム位置を印字。
13	外字文字	●			
14	文字コード	●			出現した外字1文字の文字コードを8バイト以内の英数字で印字。

受 理 証 明 書

届 出 事 項	死 産 届 書	届 出 年 月 日	年 月 日
届 出 人	戸 籍（国 籍・地 域）の 表 示		
	氏 名		
事 件 本 人	戸 籍（国 籍・地 域）の 表 示		
	氏 名		
届出事項の要旨			

上 記 届 出 は、 年 月 日 受 理 し た こ と を 証 明 す る。

年 月 日

東京都大和区長

甲野 義太郎



帳票詳細要件 (5. 受理証明書)

業務	帳票ID	0380011	5. 受理証明書	帳票ID	0380011	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	5. 1. 受理証明書 (死産)						
備考							

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	タイトル	●			”受理証明書”
2	届出年月日	●			和暦表記 (年月日)
3	届出人の戸籍 (国籍・地域)	●			届出人の本籍 (外国人の場合は国籍・地域) を印字
4	届出人の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	事件本人の戸籍 (国籍・地域)	●			母の本籍 (外国人の場合は国籍・地域) を印字
6	事件本人の氏名	●			氏＋全角スペース＋名＋”の胎児” (母の胎児)
7	届出事項の要旨	●			届出事項に関する重要点を印字
8	届出受理年月日	●			和暦表記 (年月日)
9	固定文言1	●			”上記届出は、”＋届出受理年月日＋”受理したことを証明する。”
10	証明書発行年月日	●			和暦表記 (年月日)
11	市区町村名	●			市区町村名＋”長”
12	市区町村長名	●			氏＋全角スペース＋名
13	公印	●			公印イメージ

備考欄別紙		人口動態調査票	
市区町村符号及び保健所符号		支所 保健所	
事件簿番号			

帳票詳細要件（1. 調査票）

1. 調査票	帳票ID	0380006	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 6. 備考欄別紙			
備考				

連番	システム印字項目	実装項目		印字編集条件など
		必須	オプション	
1	調査票名	●		調査票名を印字。
2	市区町村符号及び保健所符号	●		市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●		1月1日～12月31日の1年間に於ける各届書毎の一連番号
4	備考欄	●		

○厚生労働省告示第二百三十六号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第九十七号）附則第二条の規定に基づき、同条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の人口動態調査事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準を次のように定める。

令和八年五月二十九日

厚生労働大臣 上野賢一郎

一 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（以下「省令」という。）附則第二条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の人口動態調査事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準は、別表のとおりとする。

二 省令附則第二条の規定により、別表の左欄に掲げる地方公共団体の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる機能要件の標準又は帳票要件の標準に係る人口動態調査事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（令和八年厚生労働省告示第二百三十五号。以下「告示」という。）別表第一及び別表第二の適合基準日は、令和十一年四月一日とする。

別表（第一号関係）

地方公共団体	機能要件の標準又は帳票要件の標準
北海道札幌市、北海道北見市、北海道広島市、北海道美幌町、北海道津別町、北海道遠軽町、北海道別海町、北海道標津町、福島県二本松市、福島県川俣町、茨城県筑西市、栃木県益子町、栃木県茂木町、群馬県高崎市、群馬県桐生市、群馬県伊勢崎市、群馬県太田市、群馬県藤岡市、群馬県榛東村、群馬県吉岡町、群馬県神流町、群馬県中之条町、群馬県東吾妻町、群馬県明和町、群馬県千代田町、群馬県大泉町、群馬県邑楽町、埼玉県行田市、埼玉県秩父市、埼玉県戸田市、埼玉県坂戸市、埼玉県越生町、埼玉県鳩山町、埼玉県ときがわ町、埼玉県神川町、埼玉県寄居町、東京都墨田区、東京都品川区、東京都中野区、神奈川県鎌倉市、岐阜県羽島市、静岡県森町、愛知県東郷町、京都府亀岡市、兵庫県明石市、兵庫県伊丹市、和歌山県有田市、鳥取県智頭町、鳥取県日南町、島根県出雲市、岡山県総社市、岡山県勝央町、山口県長門市、徳島県阿波市、徳島県牟岐町、高知県高知市、高知県南国市、高知県須崎市、佐賀県多久市	告示別表第一の03800001の項、03800002の項、03800036の項、03800045の項、03800046の項、03800048の項、03800049の項及び0380308の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の03800041の項、0380311の項及び0380312の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件

北海道岩見沢市、北海道鷹栖町、北海道当麻町、北海道比布町、北海道美瑛町、北海道礼文町、北海道利尻町、北海道利尻富士町、北海道弟子屈町、青森県弘前市、青森県三沢市、青森県盛岡市、岩手県盛岡市、岩手県宮古市、岩手県葛巻町、宮城県大河原町、宮城県丸森町、宮城県亘理町、宮城県山元町、宮城県大和町、秋田県横手市、秋田県仙北市、山形県酒田市、山形県寒河江市、山形県山辺町、山形県金山町、山形県最上町、山形県舟形町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県遊佐町、福島県白河市、福島県田村市、福島県南相馬市、福島県桑折町、福島県天栄村、福島県猪苗代町、福島県泉崎村、福島県中島村、福島県玉川村、福島県浪江町、茨城県水戸市、茨城県古河市、茨城県結城市、茨城県取手市、茨城県牛久市、茨城県坂東市、茨城県阿見町、茨城県境町、栃木県真岡市、埼玉県狭山市、埼玉県草加市、埼玉県新座市、埼玉県吉見町、埼玉県松伏町、千葉県松戸市、千葉県柏市、東京都千代田区、東京都文京区、東京都台東区、東京都大田区、東京都北区、東京都江戸川区、東京都江川区、東京都昭島市、東京都東村山市、東京都清瀬市、東京都稲城市、東京都あきる野市、東京都新島村、東京都御蔵島村、東京都青ヶ島村、東京都小笠原村、神奈川県小田原市、神奈川県秦野市、新潟県燕市、新潟県弥彦村、愛知県岡崎市、愛知県瀬戸市、愛知県春日井市、愛知県小牧市、三重県伊勢市、三重県名張市、三重県尾鷲市、三重県鳥羽市、三重県熊野市、三重県多気町、三重県明和町、三重県玉城町、三重県度会町、三重県大紀町、三重県南伊勢町、三重県紀宝町、滋賀県東近江市、京都府伊勢市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、大阪府吹田市、大阪府泉大津市、大阪府高槻市、大阪府茨木市、大阪府富田林市、大阪府箕面市、大阪府能勢町、大阪府河南町、兵庫県西宮市、兵庫県芦屋市、兵庫県神戸市、兵庫県佐用町、兵庫県新温泉町、奈良県御所市、奈良県香芝市、奈良県平群町、奈良県川西町、奈良県田原本町、奈良県高取町、奈良県上牧町、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県吉野町、奈良県吉野町、奈良県黒滝村、奈良県天川村、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、奈良県下北山村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県田辺市、和歌山県有田川町、和歌山県美浜町、和歌山県日高町、和歌山県由良町、和歌山県上富田町、和歌山県古座川町、和歌山県北山村、和歌山県串本町、鳥根県浜田市、鳥根県益田市、鳥根県大田市、鳥根県津和野町、岡山県倉敷市、岡山県玉野市、岡山県井原市、岡山県高梁市、岡山県新見市、岡山県備前市、岡山県里庄町、広島県呉市、広島県海田町、広島県坂町、広島県安芸太田町、広島県北広島町、山口県下松市、山口県岩国市、山口県光市、愛媛県八幡浜市、愛媛県西条市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県砥部町、愛媛県松野町、福岡県大牟田市、福岡県久留米市、福岡県豊前市、福岡県福津市、福岡県筑前町、福岡県東峰村、福岡県添田町、福岡県赤村、福岡県吉富町、福岡県築上町、佐賀県小城市、佐賀県太良町、長崎県小値賀町、熊本県佐々町、熊本県宇土市、熊本県上天草市、熊本県宇城市、熊本県阿蘇市、熊本県合志市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県南阿蘇村、熊本県御船町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県氷川町、熊本県芦北町、熊本県西原村、熊本県南阿蘇村、熊本県南阿蘇村、熊本県阿蘇市、熊本県小国町、熊本県産山村、熊本県高森町、熊本県西原村、熊本県南阿蘇村、熊本県御船町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県氷川町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県多良木町、熊本県湯前町、熊本県五木村、熊本県あさぎり町、大分県佐伯市、宮崎県日向市、宮崎県門川町、宮崎県高千穂町、宮崎県五ヶ瀬町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県曾於市、鹿児島県長島町、鹿児島県湧水町、鹿児島県東串良町、鹿児島県肝付町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、沖縄県国頭村、沖縄県嘉手納町、沖縄県北谷町、沖縄県北中城村、沖縄県久米島町	告示別表第一の0380268の項、0380272の項、0380294の項、0380297の項、0380298の項、0380299の項、0380309の項及び0380310の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0380280の項、0380301の項、0380311の項及び0380312の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
---	--

○厚生労働省告示第二百三十七号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第九十七号）附則第三条の規定に基づき、同条の規定により厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する人口動態調査事務システム及び厚生労働大臣が定める日を次のように定める。

令和八年五月二十九日

厚生労働大臣 上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条の厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する人口動態調査事務システムは、別表の左欄に掲げる地方公共団体の利用する人口動態調査事務システムとし、同欄に掲げる地方公共団体に係る厚生労働大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」

という。）は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

別表

地方公共団体		適用日
北海道壮瞥町、青森県八戸市、秋田県秋田市、秋田県大館市、福島県鮫川村、栃木県さくら市、群馬県下仁田町、千葉県市原市、千葉県八千代市、千葉県九十九里町、東京都練馬区、長野県伊那市、長野県駒ヶ根市、長野県辰野町、長野県箕輪町、長野県飯島町、長野県南箕輪村、長野県中川村、長野県宮田村、京都府宇治市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府河内長野市、兵庫県洲本市、兵庫県西脇市、兵庫県三田市、兵庫県多可町、鳥取県若桜町、鳥取県日吉津村、岡山県津山市、岡山県美作市、岡山県早島町、広島県三次市、広島県庄原市、広島県神石高原町、愛媛県宇和島市、愛媛県西予市、愛媛県鬼北町、宮崎県宮崎市	北海道安平町、北海道浦幌町、青森県六ヶ所村、福島県塙町、栃木県大田原市、栃木県那須烏山市、栃木県塩谷町、栃木県高根沢町、埼玉県所沢市、埼玉県三芳町、千葉県三芳町、東京都新宿区、東京都豊島区、東京都調布市、神奈川県横須賀市、石川県金沢市、山梨県北杜市、山梨県昭和町、岐阜県岐阜市、静岡県沼津市、静岡県西伊豆町、愛知県刈谷市、滋賀県大津市、大阪府枚方市、奈良県大淀町、和歌山県海南市、鳥取県境港市、鳥取県岩美町、鳥取県八頭町、鳥取県北栄町、鳥取県日野町、島根県松江市、島根県飯南町、岡山県笠岡市、岡山県真庭市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県西栗倉村、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県安芸高田市、香川県綾川町、愛媛県四国中央市、福岡県北九州市、福岡県大野城市、福岡県宗像市、長崎県松浦市、熊本県八代市、鹿児島県薩摩川内市	令和9年4月1日
	北海道下郷町、福島県南会津町、福島県棚倉町、栃木県宇都宮市、栃木県足利市、栃木県鹿沼市、栃木県下野市、埼玉県さいたま市、埼玉県越谷市、千葉県市川市、千葉県山武市、神奈川県川崎市、神奈川県三田市、新潟県魚沼市、長野県松本市、静岡県御殿場市、愛知県一宮市、鳥取県湯梨浜町、香川県さぬき市、福岡県福岡市、熊本県熊本市	令和11年4月1日
	福島県須賀川市、栃木県小山市、埼玉県入間市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、徳島県徳島市、愛媛県松山市	令和12年4月1日
	山形県大石田町、山形県真室川町、福島県檜枝岐村、栃木県佐野市、埼玉県横瀬町、大阪府京南市、和歌山県紀美野町、鳥取県鳥取市	令和13年4月1日